

食品に関するリスクコミュニケーション
～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～

議事録

平成29年10月27日（金）

東京会場

（東京文具共和会館 2階ABC室）

主催

消費者庁

内閣府食品安全委員会

厚生労働省

農林水産省

○司会（消費者庁・藤田）

皆さん、こんにちは。お待たせいたしました。ただいまから「食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～」を開催いたします。

私は、司会を務めます消費者庁消費者安全課の藤田と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

済みません、拍手をありがとうございます。ちなみに、本日の会は皆様からご意見を伺う機会がございますけれども、すばらしい意見がたくさん出てくると思うのですが、拍手は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

消費者庁では、消費者、生産者、事業者、行政の関係者が、正確な情報、お互いの状況や考え方を共有し、相互理解に基づく行動がとれるよう、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、本日のような関係府省、地方自治体と連携して全国各地で食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションをこれまで650回以上開催しております。

震災から6年以上が経過いたしまして、関係者による放射性物質の低減対策等によって、現在では基準値を超える食品はほとんど検出されなくなっておりますが、一方で、不安を抱える消費者の方々、現状を知らないという消費者の方々も多くいらっしゃいます。

本会では、放射性物質の基礎知識と生産現場や我が国に流通する食品中の放射性物質の現状について、専門家からの情報提供を受けるとともに、消費者の皆様が普段の生活の中で抱えている様々な疑問や不安に対して意見交換を行います。

ご参加の皆様には、様々な立場・状況に応じて様々なご意見・ご見解があるかと思ひます。本日の目標は、何かここで結論を得るということではなく、関係者がそれぞれの立場から現状や考え方を説明します。相互にその後、意見交換をすることによって、問題を取り巻く状況について、お集まりの皆様を含めた参加者の相互の理解を深めるということにあります。もちろん、行政としても皆様のお考えを伺ひまして、今後の施策の参考にさせていただきます。パネリストの皆様、ご来場の皆様からは忌憚ないご意見をいただきつつ、それぞれの意見を尊重しながら、相互の理解が深まるようにご協力をお願いいたします。

では、初めに、本日の配布資料を確認いたします。

受付で茶色い封筒を受け取ったかと思ひますが、それを出していただきまして、一番上に議事次第が載っているかと思ひます。本日の資料はその裏に配布資料一覧として載っております。時間の関係上、これは全部確認いたしませんですが、途中で足りないもの、あと乱丁、落丁等がありましたら、その場で手を

挙げていただければスタッフが会場に控えておりますので、寄っていってお話を伺い、交換等を行うことが可能ですので、よろしく願いいたします。

また、資料をもう一部欲しいという方がいらっしゃいましたら、受付に余部がございますので、休憩時間のとき等にいらしていただければ、余部がある分だけお渡しすることができます。今、見て不足資料等ある方はいらっしゃいますか。大丈夫そうでしょうか。途中で気がつきましたら、手を挙げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に、式次第の表面を見ていただきたいと思います。前半は「震災から6年のあゆみ」と基調講演、情報提供となっております。ここで10分間の休憩をいただきまして、後半はパネルディスカッションと会場の皆様との意見交換を行います。

本日の終了時間は16時15分を予定しております。円滑な議事進行への協力をお願いいたします。

冒頭のカメラ撮りはここまでといたします。写真及び動画等の撮影はここで終了してください。また、ICレコーダー等の使用も先ほどアナウンスがありましたように控えていただきますようにご協力をお願いいたします。

なお、主催者による撮影は継続させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、まず早速ですけれども、情報提供の1番目に入ります。まず、震災から現在までの食品と放射性物質に関する流れを大まかに確認するために「食品中の放射性物質～震災から6年のあゆみ～」と題して私からお話をさせていただきます。では、場所を変えます。

改めまして、藤田でございます。よろしく願いいたします。

〔スライド1〕

早速ですけれども、スライド1をご覧ください。

消費者庁では、年に2回、食品中の放射性物質に関する意識調査を行っています。その中で、放射性物質を意識して産地を気にする人が購入をためらう産地と聞いていますが、福島県の食品をためらうと答えている方は減少傾向ではあるものの、他の産地を避ける人に比べて依然として高い状況にあります。

次のスライドに参ります。

〔スライド2〕

この理由として、例えば食品の放射性物質は検査されており、検査の結果、基準値を超えたものは流通・消費されないような仕組みとなっているのですが、出荷制限の仕組みを知っていると回答した人は約4割、検査が実施されていることを知らないとしている人も4割近くおりました。直近の4回で、これは同じような結果となっています。本日は、皆様と我が国に流通する食品中の放射性物質や生産現場での取組について、改めて現状を共有し、私たち皆で何がで

きるのかを考えてみたいと思います。

次のスライドに参ります。

〔スライド3〕

まずはおさらいです。平成23年3月11日、東北地方で大きな地震が発生しました。

次のスライドに参ります。

〔スライド4〕

これに伴って、大きな津波が発生して、福島第一原子力発電所の事故によって、放射性物質が飛散しました。放射性物質は非常に小さな粒子ですが、これが飛び散り、畑や森林などにも降下しました。これによって、農産物が汚染されて、食の安全が脅かされました。しかし、現在では空間線量も下がって避難地域区域は県の面積の約2.7%となっています。被災地の大部分の人は普通に生活しているのですが、県外の人にそのような情報は伝わっているのでしょうか。同様に、食品中の放射性物質について現状がしっかり伝わっているのでしょうか。本日の会の冒頭に、まずは食品中の放射性物質について震災から6年の歩みを振り返ってみたいと思います。

次のスライドに参ります。

〔スライド5〕

地震の発生後、すぐに原発の事故が起こって放射性物質が放出されたことがわかりました。国は急ぎ食品中の放射性物質の暫定規制値を設定しました。規制値を超える食品が流通しないような措置をとりました。これに基づいて自治体が検査を開始し、暫定規制値を超える農産物が検出されて農産物等の出荷制限が始まりました。ところで、この表の赤い字のところは、皆さん、恐らくそういうことがあったねと思うような事項ではないかと思います。一方で、青い字のところ、そんなことあったのかというのが多いポイントではないかと思います。

実は赤い字は多くの人にとって危ないと感じられる状況で、ニュースなどで多く取り上げられた内容です。一方で、青い字の方は事態が収束に向かう方向の情報なのですけれども、ニュースでの取り上げられ方は赤い字のものに比べて非常に小さかったと思います。一般的に危険を伝えるという情報は報道されやすく、記憶にも残りやすいのですが、安全を伝える情報は報道されにくい上に、報道されても記憶に残りにくいといった傾向があるのですけれども、これがよく表われているのではないかと思います。

さて、震災後、食品の基準値超えが見つかったというニュースが多く流れる一方で、実は4月には、一部地域では放射性物質が基準値を超えなくなって出荷制限の解除が始まっています。また、早々に農産物への移行低減対策の研究

が始まっておりまして、過去の知見から、4月にはカリの施肥が推奨されています。さらに、非常に多くの文献に基づいて調査、審議して、10月には食品健康影響評価の結果を取りまとめております。

次のスライドに参ります。

〔スライド6〕

先ほどの10月末の健康影響評価を受けまして、翌年には暫定規制値にかわって食品中の放射性物質の基準値が設定されました。国の検査計画に基づいて行う検査に加えまして、様々な自治体やその他の団体等がそれぞれの考え方に基づいて自主的な検査に取り組みました。この頃は、この検査の結果、基準値オーバーの食品が多く検出されて、そのようなニュースが流れていたわけですが、これは一方で、検査体制がしっかり機能していたということの表れでもあります。

原発事故から今6年が経過いたしました。現在では生産現場における放射性物質の低減対策の徹底ですとか時間経過による放射能の減少等により、食品中の放射性物質の濃度は急速に減少しておりまして、栽培／飼養管理が可能な品目では基準値を超過するものはほとんど見られなくなりました。こうした中、基準値の超過は野生のきのこや野生鳥獣など栽培／飼養管理が困難な一部の地域・品目で見られるのみとなっております。

以上で紹介してきた措置によりまして流通している食品や一般家庭の食事の放射性物質を調査した結果、そして、体に取り込まれたセシウム等を測定することができる機械を用いた住民の検査結果では、食品によって健康に影響が出るような内部被曝は起こらなかったということが明らかとなっております。

このような情報はなかなか一般の方に浸透していないのが実情ですけれども、施策への理解を深めるために関係省庁が協力して、本日お配りしておりますけれども、そのような資料を作成いたしまして配布をするとともに、このようなリスクコミュニケーションを数多くこれまで実施してきておるところでございます。

以上で、震災から6年をざっと駆け足で振り返ってみました。中には、この単語を聞いても詳細がよくわからないなということも出てきたことかと思えます。本日は、放射性物質の基礎知識を初め、様々な情報提供を行います。全体の流れの中でこの話は先ほどのあの部分に関連しているのだなということをお願いしながら聞いていただければと思います。

それでは、最初の基調講演に入ります。

「放射性物質の基礎知識と食品中の放射性物質」と題しまして、公立大学法人福島県立医科大学放射線腫瘍学講座助教、佐藤久志先生です。佐藤先生、よろしく願いいたします。

○佐藤氏（福島県立医科大学）

皆様、こんにちは。今日、はるばる福島から来ました。今日の話は放射線が絡んでいるのでなかなかわかりにくいところもありますので、皆様の理解の一助になればということで簡単にお話をさせていただければと思います。

〔スライド1〕

もう第1に「放射性物質って何？」ということから始めさせてください。これが定義です。放射線を出すことによって安定する物質というのが定義になっております。でも、これを見てふーんという方はなかなか少ないと思うのですが、例えるといいかどうかは別にして、人間に例えると、放射性物質というのはいらいらした物質になります。中にエネルギーを持って、じっとしてられない物質です。人間で言えば怒った人になります。この怒った人がどこかで頂点に達してしまって放射線、怒りを他人にぶついたり物にぶついたりすると怒りがおさまって安定するというのが人間です。これを放射性物質に例えると、セシウムの137番というのはエネルギーが不安定で、怒るというのは放射線を1本出します。それで物質として落ちつきます。

放射性物質の特徴は、出すだけではなくて見た目も変わってしまうのです。物質も変わってしまいます。この物質が、では、人間にとってどうかと言われると、もう放射線は出しませんから、放射性物質は放射線を出すと、次は普通の物質になってしまいますから、ずっと永遠に出し続けることはありません。崩壊後は安定して無害になるというのが放射性物質の特徴になります。

〔スライド2〕

もう一つ、ベクレルという数字がかなり出てくると思います。野菜を測っても何を測ってもベクレル。ベクレルは何だろうというと、放射性物質が1秒間に崩壊する原子の個数というのが定義になっています。これを見て、なるほどという方はなかなかいらっしやらないと思います。

ここに箱が2つあって、重さを量ると両方とも1kgあります。中はお肉だろうが米だろうが野菜だろうが、それはわからないのですが、外から放射線を測ることはできます。放射線というのは箱を通して出てきますので、ここに検出器を乗せると、例えば右側が1秒間に3本、放射線が出てきたということは、この1kgの中に3本放射線を出す放射性物質がある。では、隣の箱は1秒間に10本放射線を出したよということ、これを比べるときに、こちらの箱は3Bq/kgで、左側は10Bq/kgということで、何を測るもその中にどのぐらい放射線が含まれるかというのがわかる便利な数字なのです。特にスクリーニングをするときには非常に便利な数字なので、このベクレルというのはただの1秒間に何本出てくるかという程度を表す数字になっています。

〔スライド3〕

ところが、日本語になるといきなり「放射能」という言葉になるのです。「放射能」になると、どういうわけか色々なものを意味に含んでくるようになります。皆さんもよくご存じだと思いますが、悪い影響も含めて「放射能」になってしまうのです。

震災のとき、私たち福島県人が一番がっかりしたのは、放射能がやってくるとはどういうことだということです。放射性物質はやってきますけれども、放射能はやってこないのです。でも、放射能がやってくるという表現は、失礼な言い方ですけれども、もう放射能に悪いイメージも含めて何かをやってくるというのを書いている。日本語として非常に間違っはいるのですが、あの頃は当然もう混乱していましたし、しょうがないなと思ったのですが、これを見たとき、私はすごく怒って抗議したのですけれども、国中が混乱していたというのがあります、こういう書き方をされると放射能に悪い意味を含めて皆様が考えてしまいます。色々な講演会に行っても、放射能を考えると、放射能の影響を考えると言うのですけれども、正確に日本語は使わないとおかしな情報の伝わりになりますから皆様も共有をお願いいたします。

〔スライド4〕

1リットルに放射性物質が最も含まれているのはどれでしょうという簡単な問題になります。

1番目、多分そこの自販機で売っているスポーツドリンク、1リットルのペットボトルがありますね。それ1本と、東京都、今日、このビルの中の水道でくんだ水1リットル、来週、仙台で講演しますので、仙台のも入っています。あとは私が住んでいた福島で、震災後、1カ月後に出た普通の水道水。さて、どれが一番放射性物質を含んでいるのでしょうかという問題です。これは小学校の講演でよく使っています。小学生にどれが含まれていると思うかと言うと、3番と言うのです。当然ですね。イメージは3番だと思います。

〔スライド5〕

ところが、実際、あの機械みたいに箱をして見えないようにして測ってみると、1番からは6Bq出てきます。今日、多分ここで汲んできて測ると、最大で多分0.8Bqです。実際、あの頃測ったデータを見ると、検出限界が1Bqでしたから、最大でも1.1Bqです。ということは、福島の水が危ないのではなくて、決してこれはスポーツ飲料が危ないという話ではありませんよ。皆様は、この震災の前から実は放射性物質を普通に食べていたし、飲んでいたのです。でも、こういう事故が起きて色々情報が来ると、いや、私は飲んでいないよみたいな話になってしまうのです。

ですから、普段飲んでいるものの方が実は放射性物質ということだけの観点

でいけば、皆様、ぱくぱく食べているし、飲んでいるのです。そこにどのぐらい今回の事故で加わったのかという判断をしていただけるとわかりやすいと思います。

〔スライド6〕

あともう一つ、面倒なのはシーベルトという数字が出てくるのです。ベクレル、シーベルト、見たことない数字なのです。シーベルトというのは何かというと、これは非常に複雑なのですけれども、放射線は色々あるのです。アルファ、ベータ、ガンマ、中性子、重粒子、色々あるのですが、いずれにしても、体の細胞に影響を与えます。ただ、それぞれ与え方、あとは人体に向かってきたときにどこまで届くのか、臓器ごと、年齢によって全て影響が変わってきます。それを全て計算して、どの線で影響が出て比較できるようにしましょうと言って作って数字がシーベルトになります。

ですから、わかりやすく言えば、シーベルトを見れば色々な影響を同じ土俵で比較ができますので、内部被曝が危なくて外部被曝が安全などという話はもうお粗末な話で、しっかりと同じ土俵で比べていかないと、イメージだけで比べると、これは間違った理解になってしまうことがありますから、皆さんもできればシーベルトというのは同じ土俵で比べる言葉と考えていただければと思います。

〔スライド7〕

具体的に、例えば野菜に入っているセシウムを1 Bq食べたらどのぐらい体は被曝するのですかというのは、もう換算式があって、色々な放射性物質を1 Bq食べたらこのぐらい被曝しますよという表になります。

食べる量も違いますし、食べたときの沈着臓器も違いますので、3カ月、1歳、5歳、10歳という形で、年齢でその数字というのは変わってきます。今、福島県で問題になるのはセシウムの137番ですから、これを例に簡単に説明をさせていただきます。

〔スライド8〕

放射性物質を食べて体の中で放射線を出して被曝するのが内部被曝、その内部被曝の量を考えるときに預託実効線量というすごい難しい日本語のことを少し理解しないとイケません。この預託実効線量というのは何かというと、これはすごくわかりにくい数字なのですが、例えば今日、私、機械に入って調べたら、このぐらい体の中に放射性物質が水色の分ありました。でも、これは多分6年前に震災のときに食べたものがだんだん減ってきたので、その6年前に遡ってその分の被曝量を出しましょう。あと、私は多分50年ぐらい生きるでしょうということに、この後、50年で下がっていく分も予想して被曝する分を全部計算します。

つまり、この日にとったもの、今日測ったものを逆算して計算して、この人が50年後まで生きるというのを全部含めて計算をして、それを1年で被曝したときにどのぐらいかというのが預託実効線量になりますから、この数字を知ると、検査したり食べた日から50年後分も全て含めた被曝線量になるということが預託実効線量になります。お子さんは50年以上生きるのです、お子さんは70年後までという形で計算をします。これが預託実効線量ということになりますから、この出てきた線量の数字が食べてすぐ被曝するわけではなくて、50年、70年かけて被曝する数字が預託実効線量になります。

〔スライド9〕

これは出荷制限に入ってしまうものですが、例えば中学生がセシウム137番を300Bq/kgを含むお肉を500g食べると、1kg当たり300入っていますから、500gで0.5で、この中学生は150Bq食べました。150Bqを換算表の0.013という数字を掛けてやると、0.00195mSv、これを μ に直すと1.95 μ Svになります。そうすると、300Bq食べると、この中学生は70年後までに0.195 μ Sv被曝するというような話になります。

今、私たちが地球上に生きると1日1 μ Svぐらい浴びますので、この量が2日分ぐらいです。これを多いと感じるのか、少ないと感じるのかは、多分食べた人が判断するしかないと思います。私は十分少ない量だということに考えていますが、こういうように計算式でシーベルトを出して比較するということをします。

〔スライド10〕

では、私たちは普段どのぐらい浴びているかという話になります。

今日は太陽がかんかんに照っていますね。あの太陽は宇宙空間にある原子力発電所です。物すごい出力の原子力発電所です。ところが、シェルターも何にも持っていませんから、宇宙空間に放射性物質をべろべろ出しています。ただ、地球は太陽から距離があるということと、大気を持っていたり磁場を持っていたりするので、ほとんどのものがどこかに飛んでいってしまったり、大気中で減衰して地面に届くのは非常にわずかです。

今日も今、上から飛んできています。それが年間で0.3mSvになります。これは上空に行けば行くほど高くなりますから、例えば富士山に登ると4倍被曝することになります。飛行機に乗ると10倍ですから、震災のときに日本は危ないと言ってアメリカに行った人たちは、実は日本にいるよりも被曝をしていたのです。何がリスクかどうかという判断がうまく機能していなかったりすることがあります。

もう一つは空気中です。今日もこの会場に壁のコンクリートからラドンが出ています。あとは三重水素、トリチウムなどというのは地球ができたときから

ある一定の割合で含まれています。それは皆さん、息を吸ったり吐いたりすることによって内部被曝をするのが年間に0.4mSv。

あとは地面です。ここは上に上がっている所以地面の分は少し下がります。ですが、地面を普通に歩いているとウランとかラジウムとか色々なものは地球ができたときからありますから、何千年、何万年、何億年前から常に地面から出ている量を被曝します。これが0.4mSv。

一番効いてくるのが、実は皆様の体の中にある放射性物質から内部被曝する量が年間1mSvです。例えば私、今日、成人男性で普通の体格をしていますから、私の体の中には7,000Bq入っています。もしああいうように光みたいに見えたとしたら、私の体は今日光っています。皆さんも光っています。もし見えたら、お前、近づくなみたいになってくるわけですね。これは生まれたときから赤ちゃんもあります。なぜかという、母乳にも入っているわけですから、人として地球に生まれた以上は放射性物質がない世界というのはございませぬ。生まれながらにして体の中に放射性物質を赤ちゃんは1,000Bqぐらい、小学生、中学生になって筋肉が増えて大人になると7,000ぐらいになりますから、放射能がゼロの瞬間は全くないのです。

そういう被曝を合わせると年間2.1mSv、世界平均は2.4と言われていています。ですから、人間は多分2mSv、地域によって年間4mSvぐらいは浴びても、体のDNAが例えば切れたとしても、修理されて普通に生きてくれるようなシステムがちゃんとできているということの裏づけにもなります。でないと、とっくに人間は滅んでいるはずですから、こういう環境で生きていけるということは人間が全く放射線に対して防御がないというのではなくて、そういう人たちが生き残って今の人類というものを作っているわけです。

〔スライド11〕

もう一回、繰り返します。私の体の中には、今日7,000ぐらい入っているのだと思います。これは余り増えたり減ったりしません。大体一定になると言われています。

では、私たちが普通食べているものはどうなのかというと、見ていただければわかる。少し下が切れてしまって申しわけないのですが、例えばポテトチップスはキロ400入っているわけです。これはセシウムだと流通できないのですけれども、皆様、普通においしいなと言って400食べているのです。干しいたけになるとキロ2,000ですから、数字だけ見ればとんでもない量の放射性物質を1kg当たり食べるのですけれども、では、これは危険なのかというと、危険という意味ではなくて、普段皆様が今までやって食べていたし、普通に飲んだりしていたのですが、意識をしなかったのがわからなかったというだけで、実際、こういう事故が起きて放射線はどうなのかというときは、こういう日常のもの

と比較して考えるしかないですから、その物差しとして知っていただければと思います。

〔スライド12〕

もう一つ、地面というのは日本中、至るところで地面から出る放射線量は変わります。これは地盤の組成によって、花崗岩があるところは放射性物質がたくさん含まれていますから、少し空間線量が高くなってしまいます。

これは言うとは差別みたいになってしまうのですが、西日本の方が少し高いのです。例えば大阪などが少し高い。大阪の出身の方は申しわけございませんけれども、結構高いのです。今の福島より少し高かったりするのです。では、USJに行くときに放射線量を気にして行くかということと多分行かないと思うのです。楽しいから行くのだみたいな話になっています。

では、この放射線量で人口を見たときに、癌の有病率が上がるかということ、全く相関しないのです。例えば北海道は非常に低いのです。北海道に避難した方もいらっしゃいます。では、北海道はさぞかし癌にならないのかなということ、多分癌死は悪い方だと思います。ですから、決して空間線量が人間の癌の発生率とか癌の死亡率に関係ないというのは、日本では昔から言われておりました。

10月1日で私の家の近くは0.076 μ Sv、東京都の代表値だと0.039ですから、高いとは思いますが、2倍程度におさまってきていますから、実は福島でも除染が進んで非常に空間線量というのは下がって落ちついてきています。

〔スライド13〕

あともう一つ、歴史的にどうだったかという話になると、今日、いらっしゃる方はほとんど40以上ぐらいだと思うのですが、1960年代は世界中で大気中核実験を10年間で200回行っています。そうすると、福島県のああいいう原発の事故が10年間で200回、世界中で起きたこととなります。全部大気を回って雨に乗って地面に降り注いでいます。その頃に日本に普通に住んでいる人というのは、このグラフを見てもらうと1964年の一般的な日本人というのは、体の中にセシウム137が大体500~600、入っていたのです。

さすがにこれはまずいということで、全世界で協定を結んで核実験をやめましょう、危ないのでやめましょう。それはそうですね。どんどん汚くなっていくのでやめましょうと言うとどんどん下がってきます。もうやらなくなったので下がってきます。だけれども、ずっと下がってきて、この辺にぽちよんと1回上がるのです。あれは何だろうなという話になって、誰がやったのみたいな話になって、誰もやりましたと言わなかったのですが、後から調べたら、隣の中国が勝手に大気中核実験を黙ってやっていたのです。それで出たものが黄砂に乗って日本に来て米に入って食べるとこういうようにぽちよんと上がっていたわけです。

つまり、新しく出てくると意外と食品中にはしっかり出てきますし、こういう差として出てきますから、例えばチェルノブイリ、遠かったのでそんなに影響はないかなと思ったら、やはりちょこっと上がっているのです。かなり出たので、こういう遠い国にも少し影響が出ました。

では、さぞかし今回、福島だったので、福島の人はどうなっているのかという話になると、100出ないのです。ということは、この結果からも、では、福島のセシウムを食った人は30年後どうなるのかということ、この時期、日本にいた人たちを見ればわかると思うのです。皆様、お元気そうですから大丈夫そうかなというのも過去からの歴史で少し参考にさせていただければと思います。

[スライド14]

あとはもう一つ、放射性物質は食べたらもう出ていかない、体の中に沈着すると思っっている方がいると思うのですが、セシウムというのはカリウムと同じ動きをします。ただ、カリウムは人間の必須元素なので、取り込むと細胞の中に無理やり取り込まれて、ある程度の数でコントロールされます。ただ、セシウムは体に必要がないので、入ってきてもばらけて薄くなっていくというような行動をとります。そうすると、例えば1万Bqを1回でぱくっと食べると、赤ちゃんはこういうグラフで減衰していきます。おしっこにほとんど出ていきます。そうすると、大体200日でほとんど出ていってしまいます。小学生、中学生、大人でいくと、大人が一番出にくいので、今、福島でホールボディカウンターを使って検出される方は、お年寄りの方で山のものを気にしないで食べている方は出ます。そうですね。食べるし、出ないわけですから出ます。

ところが、きっちりコントロールされている小学校の給食しか食べていない小学生、中学生は全く出ないのです。それはそうです。食べていないし、出ていってしまうので、これは検出されないと思います。ただ、今の福島は、毎日食べている。貯金で言えば、積立貯金になります。

では、1日1Bqずつ食べたらどうなるかということ、こんな感じで使わない人は溜まっていくので、大人はたまります。ですから、やはり食べて出るのはお年寄りの方で山のものを食べてしまっているというのが今の福島でぽちよぽちよ出てきます。問題なのは、その人が、私は食っていないと言うから問題なのです。ちゃんと食っていると言ってもらえば誰も気にしないのでいいのですけれども、私は食っていないと言うから、ほら見ろ、福島で何か大変なことが起きているのだろうみたいな話になるので、食べた方はちゃんと食べていますと言ってもらえれば子供たちが救われます。

今、ホールボディカウンターをやる理由は、新しく食べていないということの証明です。チェルノブイリでは、秋になると皆上がるのです。なぜか。きのこを食うからです。食ってはだめと言うのに食うのです。それは文化なのでし

ようがない。ですから、ずっとモニターしていくと秋に上がって春ごろに下がってしまうのです。それを毎年繰り返しています。

日本はセブンイレブンさんとかイオンさんとか、そういう流通業者さんが一生懸命やってくれたので、食いたくても食えない状況になってきましたから、ほとんど出ないというのは歴史的にすごいことだと私は思っています。このため込んだものも摂取をやめれば排出のグラフに従って出ていきます。

〔スライド15〕

ここから少し難しいのであれなのですけれども、放射線の影響は確定的影響と確率的影響、こんなグラフを出されても皆さんよくわからないと思うのですが、最初の確定的影響というのは、放射線の悪いところだと思ってください。髪の毛が抜ける、皮膚が焼ける、白血球が減る、鼻血が出るなどというのが1番の方で、2番目の方は、今、浴びた影響が将来、癌として出てくるのではないかというのが確率影響になります。

今回の被曝量というのは、現場の作業員も含めて確定的影響が出るような被曝はしておりません。私は放射線治療医ですので、毎日、患者様に確定的影響が出る線量を使って治療していますから皮膚が赤くなった患者さんも診ていますし、鼻血が出る患者さんも診ています。髪の毛が抜ける患者さんも診ています。だけれども、今回の福島ではそういう線量では全然ございませんので、ここを心配し出すと眠れなくなってしまうのですが、幸いにして、この量の被曝をした方はいませんでした。問題は、確率的影響、つまり、将来、被曝したことによって癌のリスクが上がるのではないかというところが一番お母さんたちの心配しているところだと思います。

〔スライド16〕

確定的影響というのはなぜ起こるかということ、放射線が細胞に当たるとDNAを切ります。DNAを切ると、私たちは修復を持っているので、普通は立ち直って正常運転に戻るのですが、注文が多くなると間に合わなくて切れたままになります。切れたままの細胞は自殺をします。アポトーシスといって、私、治らないから死んでしまうとぽちんと死んでしまうのです。そうすると、これが確定的影響につながって、例えば被曝の量が少ない、中くらい、大というと、少ない量だと死ぬ細胞の数は少ないですから、例えば髪の毛は抜けませんし、皮膚も赤くもならないのです。ただ、線量が増えてきてダウンする細胞の数がふえればだんだん皮膚が赤くなってきます。

どんどんふえれば、当然ほとんどほとんど死んでしまいますから、こうなれば皮膚に穴があいてしまったりということになります。ただ、この辺まで来ると全身に浴びると人間は死んでしまいますから、ここまで行くともう人間自体、全身に被曝すると死んでしまいます。そんな人はチェルノブイリではいました

けれども、日本ではない、福島ではないです。

ここにしきい値があるのですが、これが1,000mSvぐらいですから、非常に高い線量から出る現象になっています。

[スライド17]

では、確率的はどうかというと、DNAが切れたのです。修理も余りうまくいかなかったのです。だけれども、死ぬまでではないので生き残ってしまったのです。色が変わって紫色になって10年ぐらい生き残って、その間に私たちがたばこを吸ったり色々悪さをしたり、ご飯を食べたり走ったりというので、新たなリスクが加わって癌化するというのが確率的影響です。被曝をすると、ある者は死んでしまいます。いわゆるアポトーシスを起こして死んでしまうのですが、ある者は生き残ります。そこにウイルス感染、たばこ、人体にとってよろしくない条件が加わると、DNAにもう少しモディファイが加わって、それを経て10年とか20年で変異が4個、5個、6個と重なってくると、細胞として見ると癌になります。

では、癌になったら、すぐ皆様、癌になってしまうのかというと、私たちに免疫能力というのがありますので、細胞が癌になっても、それが臨床的に癌になるためには免疫をくぐらなければいけません。今日、多分皆様の体の中に10個ぐらい癌細胞ができています。だけれども、免疫力でそれを解除しているので発現しないのです。年をとってきて免疫力が落ちると、このかいくぐったものが癌として発現してくる。これが確率的影響の仕組みになります。ですから、実は放射線だけが原因ではなくて、他の要素も加わらないといきなり癌になるということではないのです。

[スライド18]

あとは被曝をして電離が起きてDNAが壊れて、間に合わないので死んだみたいなどころは多分数時間で起こってしまうので、これを逆転することは難しいのですが、確率的影響は異変が起きてから癌化して発症するまで、恐らく10年とかそういうスパンが必要になってきますから、ここのリスクというのは放射線だけではなくて、その人の10年間の生活のリスクも一緒に合わさって発現してきますから、日々の生活のリズムを少し改善してやると、ここを逆転することがよくあります。

例えば福島県の子供に、先生、私、癌になるのかと聞かれて、今、2人に1人は癌になるから多分なるよねという話になるわけですね。福島に住んでいるからではなくて、今、人間だったら2人に1人はなる。でも、その原因は、たばこ、肥満、痩せ、他の要因の方が大きいから、そちらを1個よくすれば多分逆転するよと言うと少し落ちついてくるわけです。決して放射線が安全という話ではなくて、他のリスクも絡んでくるということをよくご理解ください。

[スライド19]

癌リスクはこのぐらいあります。たくさんあると思います。皆様、よくご存じのたばこ、あとは肥満、運動不足、家族歴、色々あります。では、放射線はもともとどのぐらい影響していたのかというのは2%ですから、ここをよくしても全体的に癌のリスクが下がるかという、2%の影響を頑張っても余り全体に響かないわけです。そうしたら、今回、事故が起きて私たちは少し被曝してしまいましたけれども、がっかりしていないでたばこをやめればいいし、将来、葉っぱを多く食べればいいし、肥満にならなければ逆転できるイメージというのをこれにつけていただくと助かります。

[スライド20]

もう一個、同じようなデータです。これは国立癌センターで出した被曝と生活習慣とのリスクになりますから、たばこというのは1,000mSvという、これは非常に高い線量になると思います。私、よく講演会で説明して、帰り際、たばこのところでたばこを吸って放射線は怖いよなどという話をしていると、どちらなのかなというのは思うのです。ですから、科学は余り人を幸せにしないのです。こういうことを言うと、また私はたたかれるのですけれども、ただ、科学がないと、どうやって生活をよくしたらいいか、癌のリスクを下げたらいいかという物差しがなくなってしまうから、皆さんもできれば少し知識を得ていただいて、こういうディスカッションのときに利用していただければと思います。

以上で基調講演を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○司会（消費者庁・藤田）

佐藤先生、ありがとうございました。

続きまして、福島県在住の生産者の方によります情報提供に移ります。「福島県農業の現場から」と題しまして、農業法人でんばた取締役、鈴木正美様から情報提供をいただきます。

では、鈴木さん、よろしく願いいたします。

○鈴木氏（農業法人でんばた取締役）

皆様、こんにちは。初めまして。福島県の最南端、矢祭町というところが茨城県境にございますが、その人口6,000人を割った小さな町の中で、農業法人、いわゆる一般的には農業生産法人と言うのが正解なのかもしれませんが、私のところは生産ばかりでなくて販売まで行っているということで、地域の人たちの生産したものをも買い付けて、それでもって販売をしているということもありまして、どちらかというところが多いものですから生産を省いて農業法人

ということで、農業に関わっている会社という意味合いでやっております。でんばたの鈴木と申します。

今日は福島県原発の前後、この状況を皆様に私なりの立場からお伝えをしろということですので、既に皆様のご存じのことも多くあると思いますが、改めまして私の方から説明させていただきます。

そして、皆様のお手元にある資料は資料として後で見ていただくことにしまして、一番、目で見ていただく方が楽で、しかもわかりやすいかなと思いますので、こちらの方でご案内をさせていただきます。

〔スライド〕

まず、先ほど申し上げましたように、私の矢祭町、福島県の最南端。ここに赤い矢印が出ておりますが、ほとんど茨城県に突き刺さったような地形の中のところで、昔からどちらかという茨城県との産業交流が多いような土地柄でございます。この右中ほどの方に三角の印がついてありますが、ここで原発事故が起こったという地理的關係がありまして、50km以上離れているという、いわゆる今回の事故の中では圏外扱いされるような距離の中の立地關係です。

〔スライド〕

人口等は先ほど申し上げました。

〔スライド〕

町の中にはこういった桜とか、町の中を二分するような大変きれいな久慈川、鮎釣りの名所としても知られております。

〔スライド〕

滝川溪谷というような無数の滝が流れるようなところもございまして、秋のシーズンになりますと、この辺に関東の方々、大変数多くお見えになる。

〔スライド〕

町の南側には県立自然公園の矢祭山というのがありまして、先ほどの久慈川のすぐ脇という位置關係もありまして、こちらで春になると花見あるいはそういうところで鮎の塩焼きなどを食べながらということでございます。

〔スライド〕

小さな夏祭りもあります。

〔スライド〕

春にはこういったどこでも見られる田園風景、作業風景が見られるというところでございます。

〔スライド〕

私のところで都市部との交流ということで行っておりました事業を一部紹介させていただきますと、いわゆる農水省系の推進事業でもあるのかなと思いますが、グリーンツーリズム、都市との交流事業。

どんどん減ってばかりいる町なのですが、これでは町が潰れてしまうということで、交流人口を何とか増やしていかなければ町の存続も危ういというような人数になってきておりますので、その対策の一環として矢祭町の矢祭になぞえてヤマツアーリズムというようなことで命名をさせていただいておりますが、これは中でも、今、日本国内で進む耕作放棄地がどんどん増えておりますが、私の町も御多分に漏れず増えております。これはいわゆる高齢化ということで、跡取りがいないがゆえにどんどん作らない田畑が増えていって、そこが荒れて、荒れるだけだったらいいのですが、ちょうどこの写真の載っているところのすぐ脇は小学校です。小学校の子供たちが学校に通学するのに非常に繁茂した草や雑木やらがありまして、子供たちの防犯上も非常によろしくないということで、福島県というのは恥ずかしい話なのですが、耕作放棄地のワースト1の県なのです。

私のところにいきなり役場が来て、何とか耕作放棄地の解消事業に加わってくれないか。説明したのだけれども、誰も手を挙げてくれないのだと来たのが11月ごろなのです。おまえ、年度始まって今ごろ来ても私は対応できないよと、これからこんな寒くなるのに。いや、何とかしてくれと泣きつかれまして始まって、このブルーベリー、何とか手をかけない作物を作ろう。これは後になって大きな間違いということを知りました。大変かかります。

ここにいらしている方々は、都市部から耕作放棄地解消をやるよと言ってうちにグリーンツアーリズムに来ていた家族が、だったら行くよと言って皆で来てくれて耕作放棄地を耕して、今、ブルーベリーの根本に根っこを平らに張っていくような資材を入れている風景で、都市部の人たちとの交流がそういうように続いておったということです。

〔スライド〕

これはそのときに来た子供たちなのですが、田植えなどをやってもすぐ飽きて、こうやって逃亡していってしまうのです。忙しかったり、そういうことになるわけです。

〔スライド〕

お昼になりますと、そういった人たちと地元の食材を使って、こうやって皆で手づくりの料理を食し合うというようなことで、親戚関係になる、家族も幾つもできましたが、こういうことでやっておりました。

〔スライド〕

これはふざけた顔になっていますが、かわいい子供たちでした。

〔スライド〕

これは先ほど言いましたように、その他私のところに年寄り農家の方々が出荷に来るのです。私のところは生産もしておりますが、先ほど言ったように買

い付けもしている。買い付けというのは表現が悪いのですが、農協に出荷できないお年寄りがたくさんいるのです。結局、こういった片田舎は、もうお年寄りが七、八割ですから、ここに写っているようなお年寄りの方がご自宅で大きな農機を扱うなどはできません。それを買うお金もない。もう年金しかないわけですから。でも、生活は年金ではなかなか保てない。ところが、昔から農業をやっているこういうおばちゃんたち、あるいはおじいちゃんたちは、農地を大切にこつこつ作るのです。でも、年寄りで作る面積ですから、まとまった量にならないで農協に出荷できない。では、それを皆持ってきて、私の方が地元のスーパーと契約をして4店舗ほど持っていますが、中に直売コーナーを置かせていただいて、このおばちゃんたちの品物はそこの直売コーナーで1袋でも持って来れば売れるという体制を作って取り組んでおります。

〔スライド〕

これは、そのスーパーへの仕分け作業です。

〔スライド〕

これはその他に東京の品川。ここは今、オリンピックのための開発でなくなってしまったのですが、東横インのホテルの品川駅の駐車場です。ここにもつたいない市場ということで、矢祭町で始めて農商工連携を果たして、ここでそういったお年寄り、ご婦人方の農業。もちろん、多く作っている方の農産物もありますが、待っていたのでは売れないということで、ここで商業系の方、町の中の会社の方も初めて手伝ってくれて、私たちのところで農業が潰れたら商店街からの買い物などはないわけですから、農業が保たれることが地域の商店街を保つことにもなるので、あなたたちは協力しないと、ただ単にパンフレットだけ持ってきても農家の人は物を買わないという話し合いを淡々と続けてこういうことが叶って、今の武蔵小山とか毎日新聞の中とか、恐らく月10回ぐらい、東京の方にお邪魔をさせていただいております。

〔スライド〕

これは先ほど説明があった事故の当時の資料でございます。

〔スライド〕

これは先ほどの中になかったのですが、富岡町というのがあります。ここは地震で来た津波が物にかぶって、写真を撮影している方が駅前です。駅前から駅の表に向かってこういう写真を撮ったのですが、実は皆様に建物の裏側はどうしても見せられなかったのが今日持ってきていないのですが、非常に浅ましいというか恐ろしいというか、この裏に富岡駅前商店街がずっと1本続いているのですが、もうめっちゃめっちゃです。それは決して地震とか津波の影響ではなくて、人間です。

そこから避難した後、色々な人がいつ来るのかわからないのですが、窓を割

ってドアを壊して、商店会にあったものを全部持ち去るのです。怖くて地元の人には近寄れません。現に恐ろしいのは人間です。本当にそういう思いをしましたし、除染で他の県から来た作業員がこういった原発の後の地元の小さなおばあちゃんが店番をやっているような店から堂々と品物を持って金も払わずに行ったということも現実はあるわけです。賠償金をもらってパチンコをやっているという話も聞きますが、そういうのは100回に1回ぐらいで、たまに寿司でも食わないとやっていられないような殺伐とした気持ちになることも一方でご理解ください。

〔スライド〕

これは富岡町で、ざっと草が生えていますが、これが線路です。人の住まなくなった町の荒廃というのは、こういったインフラのところにも顕著に出てきます。

〔スライド〕

これは、その隣に川内村というところがあるのですが、このグリーンシートをかぶっているのが汚染土壌を表土からとって積み重ねたところなんです。低く見えるかもしれませんが、この高さは5mあります。この下にも5mあります。合わせて10mの高さの汚染土壌がここに積み重ねられているということです。資料の中でトイレのないマンションなどという下品な言葉を使いましたが、この汚染土壌を最終的に福島県には置かないよと国は言っていますが、果たして消えることはあるのでしょうかというのは福島県民の思いです。

〔スライド〕

これはお米とか野菜の放射線の検査です。私のところは50km以上離れているので余りよそのことを出すわけにはいきませんので、私のところの白米とブルーベリー。特にブルーベリーは出やすいという品目なのですが、この両方を見ても、原発からすぐ測った年でも、両方とも検出せずということで全く数字が出ません。シンチレーション方式では検出限界が高いので、生協さんの取引もあったので、生協のほうはゲルマニウム半導体で測らないとだめだよと、うちは取引をやめますよという話をされたので、ゲルマニウム半導体で測りましたが、それでも出てきません。どうやっても出てきません。毎年やっていますが、出てきません。出ないのですけれども、望まれるので毎年やっているとというのが今の悲しい現状だと思います。

〔スライド〕

これは原発以降、農家の中にマイナスの思考しか出ないわけです。でも、そんなことを言っていてこぼし話しても、現実、物事が前に進まないのです。私のところの販売する東京、埼玉、神奈川への営業の米は10年間かけてお取引を始めましたが、原発事故があった瞬間にこども園とか学校給食とかスーパーと

かの納入も含めて1袋も売れなくなりました。10年間かけて培ったものは皆断られました。本当はこぼして、このときにもう事業をやめようかと思ったのですが、預けてくる、頼ってくる農家もいるので、ここでへこたれたのでは情けないなという思いだけで続けておりました。

ただ、その中で、前を向くのを周りにアピールしないといけないなということで、これは東京農工大と産総研と私のところと三者で精密農業ということで、GPSを使って土壌の中に切っ先を突っ込んでずっと走ると、光を当てて成分を測り出せるというような事業を3カ年続けて、こういう明るいことも産地はやっているのだよと、頑張っていますよというのを表に出したくて。

〔スライド〕

これは大分県でこういった講演会にも積極的に出ますよということです。

〔スライド〕

これは横浜で大学をアウトしたり会社をアウトしたり、今、いわゆる社会から離脱してしまった青年とか若い女性をうちのブルーベリー園で社会復帰のために農作業というのはすごくいい効果があるらしくて、横浜のK2インターナショナルというところの組織とのつき合いで、そういった若い人たちが毎年うちに1週間、泊まりがけで来て農作業をして社会復帰の足がかりにしていこうということもお手伝いをさせていただいております。お手伝いというか、そのようなことをやっていたらこの保護者がだんだんうちの米を買うようになったので、お手伝いでなくなってきたのですけれどもね。ありがたいことです。

〔スライド〕

これはその他に、ここに福島県知事さんなども青いはっぴで出ていますが、高島屋さんでのPRなどもやらせていただいて、全国の若い和菓子職人さんが矢祭町の食材を使って和菓子を売るということを1週間やってくれたり、こういう場などにも積極的に出ております。

〔スライド〕

これは都内、某大学の学園祭で我が町のものを売っている。先ほど言ったもったいない市場もこのような感じで、都市部で開催を毎回させていただいております。これはその他にタイのバンコクへの輸出ということで、国が輸出を推進しているということもありますが、私たちは日本国内で売れなくなってしまったので、お客さんであれば海外にも目を向けるしかないなということで初めてタイのバンコクへPRに行ってまいりました。

〔スライド〕

3年間続けたのですが、福岡とか群馬のシイタケとか、色々なものがもう既に売られているのです。これが現実です。大体日本の3倍ぐらいの値段で売られています。でも、バンコクは今、すごくお金持ちばかり多いので、値段も見

ずを買っていきます。ゴム草履を履いて空中にぶら下がっている高級車をカードでぽっと買っていくような国になってしまいました。それほど開発が進んでいる状況です。

〔スライド〕

これがそのバンコク市内です。私はゾウにまたがっているとかキックボクシングのイメージしかなかったのですが、大分変わっているという状況です。

〔スライド〕

こういうことで、残り5分。実際は、本当は怒ったりこぼしたり泣き出したりしたいような県民ばかりなのです。特に高齢者とか先ほど言ったように女性。農業だけでは食えないから旦那さんが働きに出ている。これは昔からそうですから。特に私の町は田んぼの作付面積が平均1農家5反歩、いわゆる50R。会津とか向こうの方に行くと1haとか、そういうような非常に大きな面積なのですが、小さい町なので耕作地も少ないのです。そうすると、複合経営で所得を確保するしかないものですから、旦那さんはどうしても働きに出る。残ったおじいちゃん、おばあちゃんと嫁さんで農業を支えるという中なのです。

ですから、その人たちにすると、小規模農家なもので、収入がもともとなかったところに原発事故でさらに追い打ちをかけられた現状なのです。だから、それを預かる私たちが踏ん張らなければいけないのだけれども、その私たちがさえ原発事故の風評被害、簡単に風評被害はどういう意味かわからないのですが、本当に福島というだけで売れないのです。宮城県、岩手県と3県で広島に行って販売会をやったのです。被災地を応援しようなどと言われて広島に行って、広島がそのときすごい応援してくれて、きれいな女性が何人もここで売り子さんをやってくれて、それまで向こうでお金を出してくれて、福島、宮城、岩手とブースを出すわけです。

表でかわいい人が試食を勧めているので、おいしいおいしい、買う買うと言って入ってくるのです。ところで、これはほどこと言って、顔を上げて福島となるとずっと隣へ行ってしまうのです。これが風評被害の現実だな。いつまでたっても米の販売先がゼロになったところは戻ってきません。よく考えたら、断ったところは戻らないですね。雰囲気が悪くて今さら戻れないみたいな。

東京のもったいない市場も大体1回30万~40万、売れたのです。小さな農業用コンテナ、先ほど出ていましたけれども、あれの中に葉っぱの1袋を入れても葉物などは150円、200円ですから、それで30万、40万売るというのは大変盛況な店なのです。それもぱったりと半分以下になりました。そのときにもったいない市場もやめようと言ったのです。合わないから。福島から車を借りて高速代を払って燃料を払って、売り子さんも有償ボランティア、お金がないから満額払えないのです。売り上げの10%、農家からもらったって、40万だって4

万しかないわけではないですか。ガソリン代、車代、有償ボランティアで本当は8,000円ぐらいやりたいのだけれども、3,000円で勘弁してくれないかといって、そのかわり、お昼、おにぎりをつけるからと、そういうようなことでごまかしながら同じ矢祭町なのだから助け合わなければならないというような話をしてやったのだが、おかげさまで半分以下になった売り上げも6割、7割までは戻ってきました。だから、今、30万を超すか超さないかぐらいの売り上げに戻ってきました。

この客層を見ると、全く新しい方ばかりです。だから、私は今、言っているのです。今、買ってくれているお客さんを大事にしなければだめだよ。今、最低のところで見離されたのだけれども、その見離された我々のものをこうやって新たに買いに来るお客さんが発生した。この人たちを大事にしないと私たちは商売にならないね。そういうことを合い言葉にして、日々、その繰り返しを頑張るしかないと思っています。

私たち農家も一生懸命線量を確認して、これを使えばいいという資材は一生懸命先頭を切って使って、でも、資材を余分に使うと余分に金がかかりますから、そこは農家の我々の判断に任せてもらって、私たちなりに情報発信もして、これが私たちのできる消費者への環境づくりの面での提供だと思うのです。ですから、私たちも情報の吸収をしながら、これからも頑張ってやっていきたいと思えます。

とにかく、今の50代、60代、私もこととして還暦なのですが、還暦を迎えた我々が頑張らないとだめだぐらいの地域なので、まだあと10年ぐらい頑張ってみたいと思えますので、どうかまたよろしく願いいたします、ちょうど時間となりましたのでお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○司会（消費者庁・藤田）

鈴木様、どうもありがとうございました。

続きまして、各省による行政の取組の説明に移ります。「食品中の放射性物質の対策と現状について」と題しまして、厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課化学物質係長の岡本一人様、また、続きまして、農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全技術室課長補佐（レギュラトリーサイエンス対応推進班担当）の栗山泰様から情報提供をいただきます。

では、まず岡本さん、よろしく願いいたします。

○岡本（厚生労働省）

厚生労働省の岡本と申します。よろしく願いいたします。

ここからは、行政からの情報提供ということで、前半、厚生労働省からお話

をさせていただきます。後半、農林水産省からお話をさせていただきます。
それでは、始めさせていただきます。

〔スライド1〕

まず、目次になります。

今日は、こちらの4つの項目について話をさせていただきます。

〔スライド2〕

まず初めのスライド、農林水産物の放射性物質の対策ということで、食品中の放射性物質に関する各省庁等の役割分担の概要になっています。まず、原子力災害対策本部は内閣総理大臣を本部長としている機関になります。ここでは、出荷制限・摂取制限の設定・解除の指示を出すことになります。

次に、厚生労働省ですけれども、食品衛生法に基づき食品中の放射性物質の基準値を設定します。この基準値の設定に当たり、食品安全委員会、放射線審議会のご意見をいただいております。また、各自治体で行っている検査結果が厚生労働省に報告されますので、検査結果をとりまとめて厚生労働省のホームページに公表しています。

次に、農林水産省ですけれども、農林水産省では、検査に関する技術的な助言、検査計画の策定の支援、生産現場での放射性物質の低減対策に関する助言を行っております。最後に、関係の都県ですけれども、関係都県で食品の検査計画を作り、その計画に基づいて検査を実施しています。また、原子力災害対策本部からの指示の出荷制限・摂取制限を実施します。このような役割分担になっています。

〔スライド3〕

次に、食品中の放射性物質に関する基準について話をさせていただきます。

食品中の放射性物質の基準は、食品の国際規格を策定しているコーデックス委員会というところが指標としている年間線量1 mSvを踏まえて食品安全委員会による食品健康影響評価を受け、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会などでの議論を踏まえて設定しています。こちらが放射性セシウムの基準値ですけれども、飲料水は10Bq/kg、牛乳、乳児用食品は50 Bq/kg、一般食品は100 Bq/kgとなっています。

この基準値を超過するものについて、食品衛生法上、流通させてはいけません。また、流通しているものについては回収、廃棄の措置が取られます。

〔スライド4〕

次に、基準値がどのように設定されているかという話になります。基準値のもとになる1 mSvから食品の基準値の考え方になります。

まず水についてですけれども、飲料水についてはWHOが示しているガイドラインに沿っており、10Bq/kgの水を1年飲んだ場合に相当する線量ということで

0.1mSvを割り当てております。飲食物で1mSvということになりますので食品で0.9mSvになります。この0.9mSvには半減期が1年以上のストロンチウム90、プルトニウム、ルテニウム106という核種を考慮しています。このように放射性セシウムを代表して測定することによって、その他の核種の影響を管理しています。

〔スライド5〕

次に、検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方。ガイドラインについてです。ガイドラインは平成23年4月4日に原子力災害対策本部で策定されました。最新の検査結果等の知見を反映させるために、年度末等に適宜改正しております。直近では平成29年3月24日に改正されております。

国が検査対象都県に対象品目、検査頻度などを示して、放射性セシウムが高く検出される可能性がある品目などを重点的に検査するようになっています。厚生労働省では、検査対象自治体に対して検査計画の策定、検査の実施について通知しております。検査結果は、厚生労働省に報告されますので、取りまとめてホームページに公表しています。

ガイドラインに掲載されている内容は、対象自治体、対象品目、検査頻度等になります。対象品目については放射性セシウムの検出レベルの高い食品、野生のきのこや野生鳥獣肉など、飼養管理の影響を大きく受けるような食品、乳とか牛肉。生産資材の影響の状況から検査が必要な食品、原木きのこ類。水産物。出荷制限の解除が行われた品目などになります。

〔スライド6〕

ガイドラインの別表にこのような検査対象自治体、検査対象品目の表を掲載しております。ここからスライド3枚、検査対象自治体、検査対象品目について話をさせていただきます。栽培／飼養管理が困難な品目群、原木きのこ類、栽培／飼養管理が可能な品目群の3つに分けています。栽培／飼養管理が可能な品目群と栽培／飼養管理が困難な品目群で放射性セシウムの検出レベルが違っていることから、より合理的、効率的な検査となるよう分類しています。

横の青森県から静岡県が対象自治体で、17都県あります。この赤の◎が基準値超過が検出されたもの。オレンジの●が、基準値の2分の1の超過が検出されたもの。緑の□が管理の困難性、移動性などを考慮して検査が必要なものになります。

本スライドは栽培／飼養管理が困難な品目、野生のきのこ・山菜類、野生鳥獣肉などの表になります。

〔スライド7〕

次に原木きのこ類になります。生産／飼養管理が可能な品目ではあるのですが、生産資材への放射性物質の影響を考慮する必要があるものというこ

とで、青森県から静岡県が設定されています。

〔スライド8〕

最後に、栽培／飼養管理が可能な品目群になります。野菜類、果実類、豆類、肉類等について対象自治体が決められています。

〔スライド9〕

次に、基準値を上回ったときの対応になりますけれども、食品中の放射性物質について、基準値を上回った場合は、食品衛生法上、出荷してはいけません。また、流通品で基準値を超過した場合には廃棄、回収されます。

また、検査の結果、基準値を超過したものについて地域的な広がりが確認された場合、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限の指示がなされます。出荷制限というのは、出荷しないでくださいということで、地域・品目を指定して出荷しないような対策をしています。さらに高い濃度の値が検出された場合は摂取制限の指示がなされます。

このように基準を超過したものは回収等が行われ、更に地域的な広がりの確認された場合には出荷制限等の措置をとっており、基準値を超過したものが市場に流通しないように管理をしています。

〔スライド10〕

次に、食品中の放射性物質に関する検査の手順になります。検査方法は精密な検査と効率的なスクリーニングの検査を組み合わせで行っております。精密な検査というのはゲルマニウム半導体検出器を用いた検査で、スクリーニングというのはNaIシンチレーションスペクトロメータを用いたスクリーニング法になっています。

ゲルマニウム半導体では、検査結果が出るのにすごく時間がかかりますので、短時間で多数の検査をするためにスクリーニング法を導入しました。スクリーニング法では精密な数値はわからないのですが、低い値であれば基準値を超えることがないことがわかりますし、高い値が出た場合には、精密なゲルマニウム半導体を用いた検査を行います。

測定の流れにつきましては、細かく刻んで秤量、測定、解析となっております。

○栗山（農林水産省）

〔スライド11〕

続きまして、スライドの11をご覧ください。消費者の皆様には安全な食品を届けるために基準値を決めて検査をしまして、基準値を超えるものが出たら出荷を止めるということをやっているわけなのですが、生産サイドの方でも皆で色々な対策のことを考えまして、本当に先ほどの生産者からの話にもあり

ましたが、大変な努力をしまして、できるだけ農産物の中に放射性セシウムが入らないように取組をしていただいているところでございます。

このスライドの真ん中のところに色々な対策が書いてございますけれども、今日はこれから3つほどご紹介いたします。

〔スライド12〕

まずは稲の場合の吸収抑制対策になります。土壌中のカリウムというのはセシウムと化学的に似た性質を持っておりまして、これを利用して作物のセシウム吸収を抑えるという働きを持っております。ですので、この稲を栽培するときにカリ肥料をしっかりとやるということによって劇的に放射性セシウムの吸収を抑制することができるということです。生産者の方にこういう営農上の努力をしていただいております。

〔スライド13〕

続きまして、果樹の例です。果樹はずっと植わっておりますので、事故があったときには、もう上から降ってきた放射性物質、樹体全体で受けとめてしまっております。これは放っておいたら取り除くことはできませんので、表面の粗皮を右側のように削ってみたり、左のように水で高圧洗浄したりということ、樹体に付着しました放射性セシウムの濃度を物理的に下げまして、果実に放射性物質が移るということを抑制しております。

〔スライド14〕

続きまして、きのこの対策になります。原木を使ってしいたけなどを栽培する場合には、原木からしいたけへ放射性物質が移動するということになりますので、原木中にどのくらい放射性セシウムが入っているかというのがポイントになってきます。逆に言いますと、放射性物質を含んでいる量が少ない原木を使えば、しいたけの放射性物質の濃度も低くなるということになりますので、原木をしっかりと選ぶということによってしいたけの安全性を確保するといった取組をしてきております。

〔スライド15〕

これまでこういった説明をしてきました放射性物質対策ですとか、自然の中でも放射性物質は物理的に減衰してきますので、放射性物質の検査の結果がどのようになってきたかということについて、続いてご紹介したいと思います。

まず、ガイドラインに基づきまして17都県がこの6年間で実施しました出荷前の検査点数を整理したものがこちらになります。平成23年度は約9万点、24年度以降は毎年20万点強で推移しております。一番右上の28年度に実施された検査は25万点ということで、この内訳は栽培／飼養管理が可能な品目群では約22万点、原木きのこ類では約2,500点、栽培／飼養管理が困難な品目では約2万点となっております。

〔スライド16〕

続いてこちらですが、平成28年度では全体で約25万点という検査点数でございましたけれども、品目ごとに見ますと本当に様々になっております。一番多いのは肉類で、これはほとんど実は牛肉なのですけれども、20万点を超えるような検査が行われております。

続きまして、次に多いのは海産物で1万5,000点程度です。そこに区分されておりますように1,001点以上1万点以下のところには続いて野菜・いも類、果実類などが入っております。このように品目によっても検査の点数というのは様々な状況になっております。

〔スライド17〕

今度は、この件数を都県別にどのぐらいやっているかというのを整理したのがこのスライドになります。牛肉は屠畜場の方で検査をするということで、生産している県と違う県で検査をしている場合というのが非常に多いので、ここでは除いて整理をしております。一番多いのは福島県で約2万点、1,001点以上1万点以下のところは7つの県が入っているということで、この検査の点数を地図に表したのが右側のものになっておりますけれども、こちらは点数に応じて色を変えておまして、大ざっぱに申し上げますと、今、お話ししましたように福島県が一番多いのですが、どちらかといえば太平洋側が多くて、日本海側の方で点数が少ないというのがわかるかと思えます。検査の点数、これも都県によって様々な状況でございます。

〔スライド18〕

続いて、全体の検査の結果、実際の放射性セシウムの濃度についてご紹介いたします。

このスライド18、19、20というところにそれぞれ栽培／飼養管理が可能な品目群、原木きのこ類、栽培／飼養管理が困難な品目群の順に結果がまとめられております。

まず18枚目の栽培／飼養管理が可能な品目群をご覧ください。平成23年度のところ、一番左側を見ていただきますと、色のついている部分、50Bq/kg以下だったものというのは98%ぐらい、既に23年度の時点でそういった状況でしたが、28年度は、これが99.9%を超えているような状況です。一方、現在の基準値である100Bq/kgを超える点数というのはどうでしょう。今度は左下の数字を見てください。23年度は539点ということで全体の検査点数に占める割合が0.7%ということでございましたけれども、これが平成28年度では0点ということで、放射性セシウム濃度が全体として低下傾向にありますし、基準値を超える点数がどんどん減ってきているというような状況になっております。

〔スライド19〕

続いて、19枚目が原木きのご類となります。左上の23年度は50Bq/kg以下のものの割合というのは、足すと72%となります。先ほどお示した管理が可能な品目群では、これが98%ぐらいでしたので、やはり最初の年は低いところの割合が少ないという状況で、100Bq/kgを超えているものは2割ほどあったという状況です。ただ、これも年々、放射性セシウム濃度が低下傾向にあるということで、28年度まで来ますと50Bq/kg以下のものというのが大体99%ということですし、100Bq/kgを超えるというのは0となるまでに減ってきている状況です。

〔スライド20〕

続いて、スライドの20は栽培／飼養管理が困難な品目群です。23年度は50Bq/kg以下の部分というのが67%で、今度、逆に基準値の100Bq/kgを超えているものが21%ありましたが、その後、年々、放射性セシウム濃度は低下傾向にあるのですけれども、先ほどの原木きのご類に比べると少し遅れているような状況で、28年度ではまだ50Bq/kg以下のものは96%、100Bq/kgを超えるものが2%程度残っているという状況に減ってきているということでございます。

この前にご紹介した栽培／飼養管理が可能な品目群や原木きのご類と比べると、全体的に濃度が高くて基準値を超える点数も一定程度あるのですけれども、それでも全体としては低くなってきているというのが見てとれるかと思えます。

〔スライド21〕

続きまして、基準値の100Bq/kgを超えたものがそれぞれどのぐらいの点数あったかというものを栽培／飼養管理が可能な品目群と困難な品目群に分けて示したのがこちらです。基準値を超えたところは1点でも超えればセルを黄色くしてございます。概観してみていただきますと、可能な品目群の方はもう黄色がだんだん減ってきておりますけれども、一方で、困難な品目群の方は大分残っているというように見えるかと思えます。

〔スライド22〕

続いて、食品を検査するとそれぞれ放射性セシウムの濃度が何Bq/kgという形でわかるわけなのですが、それを実際に食べたときに、その食品に含まれる放射性物質から私たちがどのぐらいの放射線量を受けているか。シーベルトという単位で表される先ほど紹介があったものでございますけれども、これを厚労省で定期的に検査しております。ここに示しておりますのは平成28年の9月、10月の調査ということでして、北海道から長崎まで多くの地域で調査をしております。これは流通食品を購入して、普段行うような調理をして測定することによって、料理からどのぐらいの線量を実際を受けているのかということ計算するというやり方をしております。結果は右側のグラフにピンク色のところで囲っておりますけれども、年間の放射線量は0.0007から0.0014mSvということで、実際の線量というのは基準値の設定根拠である年間1mSvの1%以下という低

いレベルだったということでございます。

〔スライド23〕

ここからは出荷制限の指示解除の状況でございます。

平成23年より検査の結果、基準値超過について地域的な広がりを確認された場合は、順次、出荷制限が品目・地域の組み合わせで指示されてまいりました。その後、生産時の対策や物理的な減衰が進むと、検査の結果をもとにしまして解除の条件を満たしたのものから出荷制限の解除というものが行われてきました。

スライドの23、24ページに示している地図には、平成29年10月1日現在で出荷制限の指示が残っている品目、地域の組み合わせを品目群ごとに整理しております。出荷制限は必ずしも県全体に出ているわけではないので、出荷制限指示のある市町村の数を品目名の右側にある小さな数字で示しております。

スライド23ページの左側には栽培／飼養管理が可能な品目群をまとめておりました。指示のある品目や地域を見ますと極めて限定的になっております。一方、右側の原木きのご類の方ですが、こちらは太平洋側の6県の一部市町村で出荷制限が指示されております。

〔スライド24〕

続いて、24枚目のスライドですが、こちらは栽培／飼養管理が困難な品目群についてまとめており、このうち、左側は農畜林産物、右側が水産物となっております。こういった管理が困難な品目のうち農畜林産物の方は、まだ多くの品目、地域について出荷制限の指示がされている状況です。右側の水産物については、内水面の魚種を中心に出荷制限の指示が残っている状況です。

〔スライド25〕

最後に、日本から海外に輸出している農産物等に関する輸入規制の状況についてご紹介いたします。

これまで検査結果の説明等による働きかけを各国に行ってきておりました。この結果、多くの国では規制の緩和撤廃というのが進展しております。例えばアメリカですとかEUとかではかなり規制が緩和されてきております。ただ、一方、我が国の主な輸出先である中国・台湾などでは依然として輸入停止を含む輸入規制が存在しておりました。現在、政府を挙げまして、この規制撤廃の申し入れを続けているという状況です。

日本の主な輸出先であって、なおかつ輸入規制が厳しいというのは中国、台湾、香港、韓国と、ここに挙げているところでございます。

〔スライド26〕

実際の輸入規制の状況ということで、続きまして26ページですが、我が国の検査結果を参考にして規制緩和をしてくれている国・地域のケースをまずご紹介いたします。アメリカとEUの方を挙げております。アメリカの方を例に挙げ

ますと、規制緩和の右の考え方と内容の部分を見ていただきますと、我が国における出荷制限の状況に応じて対象品目を随時見直すということで、通常、日本の出荷制限が解除されますと、それに続いてアメリカも輸入停止の解除を行っていているという状況になっております。

〔スライド27〕

続きまして、次のスライドには、まだ規制がかなり厳しい状況の国についてまとめております。このページには、野菜・果実の例が載っております、中国の部分为例にしてみますと、輸入停止となっておりますのが、そこに出ております10都県ということになりまして、ここはもう日本からの輸出ができないということになっております。また、それ以外の道府県についても放射性物質の検査証明書があればよいという書きぶりにはなっているのですが、実は下の注にありますように、この検査証明書の中にストロンチウム90という分析に非常に時間がかかる核種についても検査結果が必要ということになっておりまして、特に生鮮品などは検査をなかなか待たられないということから、事実上、難しいということで、47都道府県全ての野菜・果実というのが出荷できないというような状況になっているということでございます。

〔スライド28〕

こちらは最後、同様にまだ規制が厳しいところの4カ国の今度はコメの例になります。こちらは若干都県の対象地域が変わっておりますけれども、引き続き厳しい規制がかけられているという状況です。

大変駆け足になりましたけれども、説明は以上となります。どうもご清聴ありがとうございました。

○司会（消費者庁・藤田）

ありがとうございました。

前半の情報提供は以上になります。

場面転換の都合もございまして、ここから休憩をとらせていただきますが、予定どおり3時10分から再開したいと思いますので、それまでにお手洗い等、行っていただければと思います。お手洗いは、その2階にございますけれども、1階にもありますので、もし混み合っているようでしたら1階の方も使っていただければと思います。

では、3時10分の開会までにお戻りください。よろしくお願いたします。

（休 憩）

○司会（消費者庁・藤田）

皆さん、席にお戻りでしょうか。大丈夫ですか。周りを見渡して、この人、戻ってきていないとかという方、いらっしやいませんか。少し柱があつて見にくいのですが、パネリストの方が見えないという方、若干、私がどいた席とか前に空いていたりするところもありますので、前に来ていただくことも可能です。顔が見たいなという方は移動してもらっても大丈夫かなと思います。大丈夫ですか。

それでは、時間となりましたので、プログラムを再開いたします。

ここからはパネルディスカッション及び会場の皆様との意見交換会といたします。

ファシリテーターを本日お願いしております。ファシリテーターは、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、専門委員の蒲生恵美様です。

では、蒲生様、ここからよろしく願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

皆さん、こんにちは。本日、ファシリテーターを務めます蒲生と申します。

パネリストの皆さん、そして、会場の皆さん、本日はよろしく願いいたします。

私は食品安全をテーマとしたリスクコミュニケーションに関心を持って活動をしている者でございます。そのリスクコミュニケーションの中でも、きょうのテーマであります食品中の放射性物質は非常に重要なテーマだと思っております。きょうのパネルディスカッションは基調講演、そして、その後の情報提供を踏まえて、事前に皆さんからいただきました御質問の主なものを御紹介しながら、各お立場から、パネラーの皆さんから率直な御意見をいただいて議論を深めていただきたいと思いますと思っております。

ただ、1点、御容赦いただきたいと思いますのですが、事前にいただきました御質問の中には、食品以外の環境ですとか廃炉のお話もあつたのですが、きょうは、非常に時間が限られていること、そして、きょうは食品がテーマとなっておりますので、食品を中心に取り上げさせていただくことを、どうぞ御了承ください。

引き続きお願いなのですが、リスクコミュニケーションという場はさまざまな考え方を持った方々が意見交換を通じて互いを知る、理解を深める、そういった場だと思っております。ですので、ほかの方の御意見を尊重してお聞きくださるよう、御配慮をお願いしたいと思います。

それでは、まずパネラーの皆さんに自己紹介をいただきたいと思いますのですが、

佐藤さんと鈴木さんはもうお話をいただきましたので、夏目さんと三宅さん、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○夏目氏（全国地域婦人団体連絡協議会）

皆様、こんにちは。夏目智子でございます。

全国地域婦人団体連絡協議会の幹事という形で今日はこちらに出させていただきます。

私どもの団体は、全国の地域婦人会、そして、地域女性会という団体のネットワーク組織でございます。したがって、様々な課題につきまして、暮らしに密着する課題はあらゆるものについて取り組むというスタンスで活動しております。

3年前の2014年に大きな被害を受けました福島県で全国大会を開き、全国から2,000人の会員が復興支援の意味も込めてこの大会に参加をして、皆さんで復興支援を力強くしていきましようという誓い合ったことを3年たった今でも思い出します。

震災当時、私はこの全地婦連の事務局長をしておりまして、震災が起きて1週間近くは、まずは会員役員の生存確認をするという情報の収集に努めていたことを今、改めて思い出しました。放射能の問題、放射性物質の問題はまだそれからずっと後でございました。まずは生きていくのかどうかということの方がとても大事なことだったと思います。

あれから6年が過ぎまして、少しずつですけれども、被災地が回復している、復興支援が実ってきたという情報が届くようになってきましたが、組織は3分の1がなくなりました。つまり、様々なところの会員が分散してしまいましたので、そこでの新しい組織づくりはできません。したがって、そういうような状況になっております。

やはり6年たちましたけれども、これまでの説明にございましたように、風評被害がなくなっているわけではございませんので、被災地の方々、大変心配を抱えながら復興支援に努力をされているという状況ではないかと思っておりますので、今日、ここでのリスクコミュニケーションでもって、その消費者にきちんと情報を届けて、そして、安心していただけるような話し合いができるというように思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

イオン株式会社の三宅と申します。

私は環境社会貢献、PR、IR、今、担当させていただいておりますが、この4年間ぐらい、実は私のところでお客さまサービス部も持っております、その

お客さまサービス部というのは、毎日毎日いろいろな申し出等々、店舗を通して、それから直接お電話をいただくという形で直接お聞きをする部署でございます。2011年以降から本当にいろいろな御心配のお声、直接いただいていたし、きょう現在もいろいろいただきます。そういったお申し出のこの6年間たつてどういよういように変化してきたのか。そして、それに対して企業としてどういよういようと考えているのか等々、そういったお客様の日々のお声から見えるお客様の心配されていること等を踏まえて、きょう、少しでも参考になる意見が言えればいいなと考えております。よろしくお願ひいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

夏目さん、三宅さん、ありがとうございました。

皆さんからの御質問に適宜お答えいただく省庁の方を、私からお名前だけ御紹介させていただきます。

皆さんから向かって左側、内閣府食品安全委員会事務局の渡辺さんです。

○渡辺（内閣府食品安全委員会事務局）

渡辺です。よろしくお願ひします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

そして、お隣は先ほど情報提供いただきましたが、厚生労働省の岡本さん、農林水産省の栗山さんです。

それでは、パネルディスカッションをスタートさせていただきたいと思ひます。

事前にいただきました皆様からの御質問、御意見をもとに、大きく2つのテーマを設けました。スライドをごらんください。

〔スライド〕

1つは、現在の被災地産食品に対する安全性について。そして、もう一つは、震災から6年半がたつた今、消費地の私たちに求められることは何か。この大きく2つのテーマで進めていきたいと思ひます。

それでは、早速、1つ目です。現在の被災地産食品に対する安全性について、さらに3つのテーマを設けました。

〔スライド〕

まず1つ目、震災から6年半が経過して、消費者や流通事業者の方が、今、

何を考えているのか、どんな感度なのか知りたいという事前質問がありました。2つ目として、農水産物の流通はどのように変化したのか。そして、3つ目として各お立場から現在の管理体制、これは生産現場から食品検査まで、トータルの管理体制に対するお考えを伺います。

それでは、震災から6年半が経過して、消費者や流通事業者の方が現在どうお考えになっているのか。まず消費者のお立場を代表して夏目さんからお願いできますでしょうか。

○夏目氏（全国地域婦人団体連絡協議会）

消費者がよい食品を選びたいというときに、まず安全で安心して食べられることということが挙げられると思いますし、この点については、異論はどなたもお持ちにならないだろうと思います。

この安全で安心して食べられることということに関連するのが、やはり食品中の放射性物質であろうと思います。消費者庁から6年の歩みの中でも説明がありましたとおり、福島県産の農産物を気にする人、減ってはきましたけれども、他県産よりもやはり数値が高い。それから、風評被害に関する消費者意識の実態調査というのを見ましても、やはり仕組みについてきちっと理解している消費者が増えているかという点、決してそうではない。むしろ、項目によっては減ってきているというような数字が出ておりますので、消費者ももちろん、自分が置かれている立場、状況によって、同じような情報が提供されても理解の度合いは異なるというように思います。

それはもちろん、消費者自身が持っている興味、関心事、もともと情報量も持っているものが違うわけですので、情報が来たときにそれをどのように受け取るかというのは非常に個人差があると思いますので、例えばこういうリスクコミュニケーションをする、情報提供しても必ずしも期待どおりに数値が上がっていくとは限らないと思います。

やはり6年がたったことによって、食品中の放射能に関する消費者の関心というのは全体的に言えば低下しているというように思います。したがって、消費者の関心が減っていることと持っている知識とか理解度が一定層にとどまっているところを解消していかないと、なかなかこの問題は難しいのではないかなというように思いますので、その風評被害、または福島県産品を避けないようにしたいのですけれども、避けていると現状を解消するのは難しいというところが消費者のものではないかなというように思います。

もう一つは、消費者にとりまして与えられた情報というのが、食品に関して危険ですとか危ないですというようなマイナスの情報というのはすごくインパクトが強くて残るわけですけれども、逆の場合は、安全です、安心できますよ

と言われてもなかなかそれは記憶の中に残らないという受けとめ方というのがありますので、消費者がきちんと正しい情報を見極める力というものをつけていく必要がますます強くなっているのではないかなと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

消費者の放射性物質に対する関心が下がっているのではないかと。ただ、そうであっても、消費者の考えは多様であるので、それぞれに合わせたコミュニケーションが必要だということ、また、後半では、消費者の情報の受け取り方の特徴についてサジェスションをいただきました。

それでは、三宅さん、お願いできますでしょうか

○三宅氏（イオン株式会社）

基本的には、今、夏目さんがおっしゃったお話とよく似てはいるのですがけれども、私どもお客さまサービス部でいただいているお声、すごくたくさんあります。もちろん、これ以外の案件でもたくさんあるのですが、2011年から全ていただいたお声はデータ化して記録として残しているのですが、それを分析してみますと、2011年、もちろん当年度、物すごいたくさん数の膨大なお声をいただきました。それが2012年、2013年と半分、3分の1というように急激に件数としては下がってきたというのが推移でございます。

どうなったかという、その後、2015年ぐらいから、2015、2016、今年度2017と、ずっと横ばいな感じですが。それまですごく瞬間的にふえたお声が3年間で倍半分になって3分の1になってきたので随分減ったというような見方も、もちろん一方ではできます。その分、お客様が安心され始めてきた。一方で、では、今、この3年間、横ばいだと言った件数は大体年間300~400の間でございます。

では、これが実際、数字としてどうなのかということになるのですが、イオンで商品に対して、この案件だけではなくていろいろなほかの案件でいただくことも全部含めると、年間9万件ぐらいのお声をいただきます。その中で300~400というのをどう考えたらいいいのかということになるのですが、よく考えてみると、簡単に300、400といいますが、年間で我々365日とすると、1日1回以上は、1日1件以上は、必ず毎日毎日誰かどなたかが心配でお電話をかけられているという状況でもあるということになりますし、実はコールセンターは、毎日365日はあけておりませんので、そこから考えると、受けている私からしてみると1日2件に近い数はお電話をいただいて心配だというお声を

いただく。

これはほかの案件と比べたときにどうなのかというと、決してこれ自体が物すごく特筆して大きいとは思わないです。2011年からこの何年間かけた間に随分とお声としては少なくなってきたし、落ちついた状態ではありますが、ここからこれ以上下がらないという状態が3年間続いていて、それが1日に2件近い換算でお声をいただくということは、やはり一定量のお客様がまだ完全に安心できないなと思っていらっしゃるお客様がいらっしゃるというのが現状なのかなというのが私たちの見方です。

イオンでは、災害の発生当初の混乱もございましたし、いろいろな数値が行き交ったりして何が正しい数字なのかとわからなかったりした状況もありましたので、独自でゲルマニウム検査器を購入して、ずっと継続的に検査を続けております。そうすることによって、これだけたまってきたデータ、品種、農産物だけではなくて畜産、いろいろな水産物も含めて検査をしていく中で、大体何となく科学的に見て、もう出るものはないです。本当にここ一、二年、出たという検査報告が上がってきたことはございませんし、ほぼほぼ出ないという状態がずっと続いている。もしくは、先ほど報告の中でもありましたように野生のものと栽培されたものというのははっきりとわかるようになってきて、大体こういう状態なのだということが科学的には我々として企業として見たときにも、そうなのだというのが一方である中で、でも、お客様が安心をしないのだ。何となく状況を見ると安全な感じに我々も食品もそろそろ大丈夫だよね。だけれども、お客様の安心に完全につながっている状態ではないなというのは正直実感として感じているというのが今の状態でございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。まさに安全と安心のずれといったところの御指摘かと思えます。

それでは、2つ目のテーマに移ります。農水産物の流通はどのように変化したのか、これに関しては鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

流通に関してどのように変わったかといっても、流通の形そのものは変わっていないと思うのです。いわゆる市場で競られるもの、近年、新食糧法になってから直に取引をしようとするもの、そういうものの割合は後者が年々伸びてはいるとは思いますが、この原発事故によって、その流通の形態そのものが変わったということはないと思います。

ただ、1点言えることは、流通される品物の取り扱いのされ方は変わりました。福島のもが年々売れるようになったという数字、これが公表されておりますが、売れるようにはなったけれども、それは安売りにあつたり福島のブランドを隠したりということなので、これは福島のもが売れるようになったというデータに表われる数字とはまたちょっと違った意味合いも含んでいるなどという感じを私はしております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。実際の数字と、消費者にその数字がどのように見られているかの間のずれというお話が非常に心に残りました。

今のお話にも関係してくるのですが、3つ目のテーマに移ります。各お立場から現在の管理体制、生産現場から食品検査までのトータルの管理体制に対するお考えを伺います。安全な食品を安心して食べたいというのが消費者の自然な思いだと思いますが食品の安全性と検査の関係についてまず整理したいと思います。検査の実施状況については情報提供でも御説明がありましたが、事前質問でも検査については非常にたくさんの御意見、御質問がありましたので、佐藤さん、専門家のお立場から、食品の安全性と検査の関係について御説明をお願いしますでしょうか。

○佐藤氏（福島県立医科大学）

私は統計家ではないので、検査をすべき、すべきではないという話にはできないのですが、職業が医師ですから、健康診断というのをやっています。健診というのは、多分皆様、安心のために受けられるものだと思うのです。では、健康診断を受けてその人が健康になるかということ、それはないです。ただ数字が出てくるだけです。検査結果が出るだけです。ただ、その検査結果は多分何かmgとか何とかdlとか、あと写真が出るのだけれども、もう素人さんには全くわからない結果として出ます。それを専門家が解釈してわかりやすくお伝えして、これがリスクなのかどうかということをやって、それを聞いた健診を受けた患者様が、それを自分で理解をして、では、生活を変えようとか今のまま行こうとかということをやっと健康というのが出てくるわけです。

それが多分似ているのかなというのを思ったところと、ただ、今、問題になっているのは、オプションというのがある、例えば腫瘍マーカー、癌になっているかどうかと腫瘍マーカーを測るのです。そうすると、10が制限なのに9.9という数字が出たときに、先生、これは大丈夫なのですかという話になります。上限以下だから心配しないで来年もう一回とろうねと私も曖昧な説明をし

てしまっているのですけれども、ただ、その方はもうその情報を聞いただけでいっぱいいっぱいになってしまっています。心配心配、先生、検査してくださいという話になってきます。

では、心配だったら検査しようか、胃カメラをやろうかという、お金も発生しますし、胃カメラは決して優しい検査ではないので、合併症も出ますし、苦痛も伴います。やりました。やっても何でもないですよ、どうですかと言っても、やはり心配ですとなるのです。これはその情報が入ってしまったためにエンドレスになってしまうわけです。ですから、検査をすれば結果が出ます。それを数字として出したときに、それを捉える側の理解と捉えてどうするかというのがはっきりしていないと、結局検査をやっても、やりました、下がりましたと言っても、でも、まだ出るのですねぐらいの話になってしまうので、できれば今回は多分検査をやってみたら結果が出て、これをどうしますかという話になっているのですが、本当は検査をするのであれば、こういう結果が出たらこうしましょうというもとで検査をするという方が次のステップに進みやすいのですけれども、それがない検査なので、では、安心のためだったらやめましょうかといって健診をやめたら大変なことになってしまいます。

やはり健診をやると、一時、有病率は上がります。癌が見つかるので有病率は上がりますが、早く見つかるので生存率が上がりますから、全体としてはメリットがかなりありますので、どこでメリットを作るかというところも難しいところになりますから、この検査も同じような意味で、最後に判断するのは誰か、それが消費者なのか、生産者なのかというのがはっきりしないまま来ているので多分色々な意見が、私はこう思う、誰はこう思うということで、生産者も流通者も消費者も実は皆心配しているのです。ルールを国が作って、一応やることはやってうまくはいつているのですが、誰がこれを取りまとめ結果として出すのかというのがはっきりしないというのが問題だと思っています。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

事前の御意見にも、検査を行っているという事実だけが重要視されているように感じるとか、データから見ると、もう米の全袋検査は不要なのではないかという御意見がある一方で、いやいや、食品検査の品目の拡大をいま一度検討したほうが良いという御意見もあったように、管理体制に関してさまざまな御意見を頂戴しました。検査に限らず、生産現場における生産管理から食品検査までのトータルな管理体制について各お立場から御意見を伺いたいと思います。

まず、夏目さん、いかがでしょうか。

○夏目氏（全国地域婦人団体連絡協議会）

これまでも説明がございましたとおり、例えば生産現場ではきっちりと低減対策を取られて、検査をしてもゼロ、要するに検出できないという状況になっております。そういうものだけが市場に出されて私ども消費者のところに届くわけですので、だからもうこれは安心して消費できる、買い物ができるところまで消費者が動きつつはあると思います。ただ、それは例えば100人いれば100人そうですとは言えないわけで、もう絶対だめだという方たちもいらっしゃるから、そこは別にしまして、不安だったよねという人たちがもう安心だと、安心して品物を買えるよねというように徐々にその層を増やしていくということが大事なのではないかなと思います。

先ほど鈴木様がスライドで説明されたのでおっしゃらなかったのですけれども、出された資料の中に、作れる土壌と売れる環境整備がかなわなければ福島県農業は再生しないという一文がありまして、私は消費者として大変重く受けとめました。この売れる環境整備の中には消費者の役割もあるのではないかなと思ったところでございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

夏目さん、ありがとうございます。

それでは、鈴木さん、いかがですか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

農家の立場からということで、余り私、幅広く言ってしまうと大変なので。農家の立場では、本当に面倒くさいなという気持ちです。6年も毎年毎年、測って、出ないで出ないでいるのに、まだこんなことを続けないと我々のことは信用してもらえないのかなという気持ちでいっぱいです。そこにまたさらに検査のために多額の国費を投入するなど、何をばかなことをやっているのだというようなことが一方であるのですが、その反面、でも、現場で物を売ろうとすると、検査証明をつけてください。検査証明をつけたからと、では、その人は買うのかというと、その人は多分買わないのです。結局、疑ってまた買わない。

この前、東大の近くの小学校が福島県の農産物についてのアンケートをとったらしいのですが、福島とどこどこはどうかと簡単に答えを出したら、福島はなかったそうです。だから、子供たちの中にさえ福島県の農産物はこの色分けが伝わっているのだなと思って、すごく私はがっかりしました。幾ら農家が頑張ろうと、幾ら国が税金を投入して色々な検査証明をしようと、売れない

ものは売れないのだなという感じがしています。だから、私は顔の見える生産者で安心してもらおうなどということをよく言われるのですけれども、ペーパーに写真を載せたぐらいでは安心してくれないので、やはり現場に行ってその人と会って、その人に自分を売って自分を信用してもらわなければならない。だから、本当に大変です。

大阪でたまたまこういうところに招かれて話したときに、広島の人に励まされたのです。広島も立ち直ったのだから、あなたたちも大丈夫だ。私、帰りにずっと考えたのですが、広島が原爆を落とされた時代背景と、今こうやって社会がすごく高度になった時代背景の中では絶対違う。そんな感じがしていました。だから、本当に色々な意味で農家はもう毎年毎年、これでもかこれでもかと、町の中でも検査をやる。出荷するスーパーの中、スーパーで独自に検査をやる。我々出荷業者は出荷業者でシンチレーションをやったりゲルマニウムをやったり、生協は生協でまた信用しないでやっている。県は県でモニタリングをやっている。これほど検査をやっているのにそれでも信用してもらえないのだったら、これは面倒くさいことだなという意味です。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。非常に重いコメントとして受けとめました。

どこまで検査をしたら信用してもらえるのか。まさにきょうのテーマでもあります被災地と消費地がどのようにつながるのかという後半のテーマにつながるサジェスションをいただいたと思います。

お話の中でも検査証明がないと売れないというお話がありましたが、流通のお立場から三宅さん、いかがでしょうか。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

先ほどの話と似ていますし、今日、今、お話を聞いていても、本当に検査、当初、発生直後の検査の位置づけと多分今やっている検査の位置づけは違ってきていて、今は先ほどから何回も私、ずっと感じているのは、安全と安心のギャップのところで、そこをどうやって埋めるのか。それが今は残念ながら、この検査にすごく頼っているみたいな形で、皆がそれをもって安心の担保にしているみたいなところも若干あるのではないのかなという感じを受けています。

数字をずっと見ていれば、多分ほとんど出ないのであろうというのがわかっていて、でも、そこでだからやめてしまえばというのは乱暴で、かわりに消費者の方々はどうやったら安心してもらえるのか。面倒くさいと確かに鈴木さんはおっしゃって、そうなのでしょうと思います。時間がかかることなのではな

いのかなというのが私の最近のすごく率直な意見です。間に挟まっている流通として、すごく両方の気持ちが痛いほどわかって、でも、明確な答え、では、かわりにこれがあれば皆安心するよというものが見つけられない。でも、やはり安心しないとお客様は変えない。それをどうやっていくかといったら、一つ一つ地道にこういう場を持ってデータを見て、皆で話し合っ、一つ一つ納得していくのかなというのが最近思っていることです。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。今の三宅さんのお話からも被災地と消費地のギャップをどう埋めたらいいのか考えさせられました。検査で出ないことがわかって、単純に検査をやめるというわけにはいかない。私もそのとおりだと思います。検査をしているから安心だという声がある以上、検査をやめるならかわりに何をすることで安心してもらえるのか考えなければなりません。そこはまさに2つ目のテーマ、震災から6年半がたった今、消費地の私たちに求められることは何なのか。被災地と消費地をどうやったら結ぶことができるかにつながってくるのだと思います。

今回の意見交換会は、きょうの東京を含めて、仙台、名古屋、福岡と消費地で開催をするというのが特徴になっております。私も東京に住んでいるのですが、6年半前はほぼ毎日、被災地の情報であるとか放射性物質の話、聞いておりましたけれども、最近はほとんど聞かなくなった。先ほどの夏目さんのお話にもありましたように関心が下がっていると私も感じています。被災地と消費地の距離が広がっているのは、消費地の被災地に対する無関心が問題だと思います。

消費地に住む私たちに求められることは何なのか、それぞれのお立場から御意見をいただくとともに、ようやく乗ってきたところでもう時間がないのが本当に残念なのですが、本日の感想も含めてお話をいただきたいと思います。

では、三宅さんからお願いします。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

ほとんど言ってしまったので簡単に。6年たった今、先ほど検査をやめてしまふというのは乱暴だよねみたいな話があつて、だから続けるということとも違うのだろうと私自身は思っています。国の税金ももちろんなのですが、私たち企業側も莫大な費用をかけてやっ、安心のためには何でもします。私たち企業としては、そこに努力を惜しむつもりはないのですが、本当に正しいかけ方なのだろうかということは今やはり皆さんと一緒に考え始めたいとい

う気持ちを企業はみんな持っていると思います。

かわりにどうやったら安心できるのだ。それが管理体制にあるのか。何かぴたっと今やっていた検査をぱっとやめて、大丈夫だからと言われてもそれは無理だというのはすごくよくわかっています。ですが、かわりにこうこうこういうことでこういうようなことができるから検査を今までほどやらなくても安心なのだよといったものをどうやってつくり上げて、それは我々流通と生産者の方と一緒に考えて知恵を絞って、お客様に安心していただく世界というものをつくり上げていかなければいけない。福島でいろいろなものが変わってしまいました。その福島の前の状態にぱっと乱暴に戻せばいいというものではないと思っています。ですから、ここから先、知恵を絞らないといけない時期に来ているのかなというのが率直な思いでございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

それでは、夏目さん。

○夏目氏（全国地域婦人団体連絡協議会）

2つお話をしたいと思います。

まず1つは、震災から6年たちましたから、食品には様々な色々なリスクがありますので、もうほとんど検出されない時期になりましたので、放射性物質も様々な食品のリスクの中の一つだと思って消費者はいいのではないかな。適切な範囲で管理しているという基本を踏まえて消費者もそこに歩を進めてもいい時期になっているなと思います。それが1点です。

もう一点、実は福島の方々と話をしたときに福島の方々がおっしゃっていました。パフォーマンスで被災地を見に来てくれなくてもいい。そこからは大きなものを得られないので、支援してくれるなら福島のものを買ってくださいと言われました。そのとおりだと思います。復興支援として消費者はきちんと福島県産のものを購入するということまで動きを出すよう、私どもは頑張りたいと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

それでは、鈴木さん、生産者のお立場から消費地の消費者に求めることをお願いいたします。

○鈴木氏（農業法人でんばた取締役）

先ほど面倒くさいなと言いましたが、悪い意味ではなくて、本当に農家が感じている気持ちだと思うのです。ただ、私たち、生産地側は面倒くさいだろうが何だろうが、消費者の方が求めれば何でもやるのです。何でもやらないと、結局売れないので。だから、これからも何でもやります。ただ、それが本当にいいのかどうかというのは、今、お二方がおっしゃった今後の方向性を見詰めながらやっていく。

私はずっと前から頭の中で思っていたのですが、同じ福島県の中でも全くそうやって最初から出ない地域が広くあるのです。これが同じ扱いを受ける理不尽さといいますか、これが問題なのです。ですから、福島県だってどこだって、この県内までは明らかに統計的に数字が出る可能性があるのだからということで線引きをすればいいのしょうけれども、ただ、私たち福島県人としても、その人だけになすりつけて終わるような気持ちも嫌なのです。

だから甘んじていますけれども、本当に福島県がああやって十把一からげになるように、皆言っているのです。福島原発は名前が悪かった。福島ではなくて、いわきとか相馬とつけばこちらの方は救われたのではないとか、色々なことを言う人がいるのです。でも、それぐらい何とかならないのかなという気持ちで皆いるのだと思うのです。

ただ、同じ県民として同じ痛みは分かち合わないといけないと思うので、そこはそういう考えですが、本当に求められればこれからも何でも多分生産地は一生懸命応えたいと思います。まして福島県人、余り物を語らずに行動する方なのでじっくりと多分やると思うのですけれども、どうか消費地の皆様にも、何かこの状況を変えていけるような言葉と行動をお願いできないかな。私たちはお願いするしか手だてがないのです。だから、福島にばさっとふたをかぶして、あとはどこのだと売っているだろうと、そういう気持ちにならずに、どうか福島にも数多くの安全な農産物が、そして、あそこだからできる。昔の農業立県、農業王国福島のブランドを戻したいので、何とかそこにご理解をお願いしたいなという気持ちです。どうかよろしく願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

農業王国福島だからこそできるところをぜひ消費地の消費者に伝えたい。その言葉も非常に印象に残りました。

福島に住んでおられて、また、専門家のお立場でもあります佐藤さんから、消費者の情報の受け取り方も含めて、消費地の消費者に求められることについて

て、お話しいただけませんか。

○佐藤氏（福島県立医科大学）

専門家として今回の放射性物質の食品コントロールは非常にうまくいっていると自分は思っています。これほどうまくいった歴史はないのです。ただ、それだけではなくて、人間ですから色々なものがしがらみあってこういう皆さんに集まっていただいて話をしているときに、今、生産者の人は6年間頑張ってきて、もうほとんど出ないというのを自分たちで把握している。できればもうカリウムを施肥したくないし、普通の畑としてやりたいのだけれども、それで出荷すると次が買ってくれないという不安がある。

流通さんも実は数字を完璧に把握していて、もうほとんど出ないよねとわかっていて、でも、これは出ないまま流してしまうと消費者が買ってくれないからというように悩んでいます。

消費者の人は最後にお金を払って食べて、被害は私たちに来るわけですから、消費者の人も結果を見ています。少なくなっているというのもわかっているし、健康影響もどうなのだろう、そんなにひどいことは起きなさそうだというのわかっているし、食べられそうだというのわかっているのですけれども、検査をやめたらまた何か出てしまうのではないかみたいな不安があって、結局、どの段階も皆漠然とした不安を感じていて、それにすごいお金をかけているというのが今日感じたことで、ただ、その中で一番リアリティーがあるのは生産者の話なのです。その他は結構ぼわっとしていて、一番リアリティーのあるのが生産者なので、ただ、今、一番救われていないのが生産者なわけですから、そこにスポットを当てて、私も福島出身なので、桃はうまいし、米はうまいので、こういう話し合いから皆のリスクに対する理解が上がって、同じ立場で色々なディスカッションができればいいかなとは思っております。

ですから、次のステップは、同じことはまた世界で起きると思いますから、そのときにどうリスクを考えていくかということのをなれておかないと、また同じことを一からやって時間をかけて、お金をかけて、また前と同じだったねというのは人間としてよろしくないと思いますから、こういう討論をしっかりと残して、こういうように解決したのだという道筋を次の世代に伝えていくのが福島の役割かなとは思っております。

以上です。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございました。次はあってほしくないですが、我々の教訓をいか

に次の世代に伝えていくかきちんと残すことが必要だというお話をいただきました。

それでは、ここから会場の皆さんから御意見、御質問を頂戴したいと思えます。情報提供と今のパネルディスカッションをお聞きいただいでの御質問や御意見のある方は挙手をお願いしたいと思えます。

私のほうで促しますので、そうしましたらば、係の者がマイクを持ってお伺いいたします。できればご発言の際に御所属とお名前をおっしゃっていただければと思えます。御都合が悪い方は、私は消費者の立場ですとか生産者の立場ですなどというようにお立場だけでも教えていただければと思えます。

本日御参加いただけなかつた方を含め、広く情報提供させていただくことを目的に、今回の講演内容と意見交換の様子は議事録として関係府省のホームページに後日、公表する予定でございます。ですので、議事録に御所属、お名前を掲載させていただくのですが、不都合がある場合は、その旨もあわせておっしゃっていただければと思えます。

また、できるだけ多くの方に御発言をいただきたいと思えますので、御発言は恐縮ですが要点をまとめて簡潔にお願いをいたします。複数お手が挙げた場合は、お一人様1問、また回答に対する再質問を含め最大2往復までということで御了承をいただきたいと思えます。もちろん質問が一巡しましたらば同じ方からのご質問を2回目、3回目とお受けいたします。

それでは、何か御質問、御意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

○質問者A

イオンの三宅さんにお伺いしたいのですけれども、自社で測定している基準値はお幾つで出してらっしゃいますか。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

ホームページに公開させていただいているのは検出限界値で一応測っております。

○質問者A

検出限界値ということで、今、皆さんの中に出る、出ないという言葉がたくさん出てきましたが、出ないというのは検出限界値なのか、100Bq以下、超えなのかというのがこの会話の中で曖昧になっていたかなと思つたので、まず三宅様に確認させていただきまして、あと鈴木さんに、今、浪江町は解除されて農作物が作られてきています。その中で、同等に扱われていく福島県産ということに対してどう思ふのか。また、今、まだ大変な状況の中で賠償の打ち切りが

実際にあることに対して、国の方に対してどう思ってもらっしやるのかをお伺いしたいと思います。

浪江町から埼玉に避難しておりますシノハラと申します。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

「出る」「出ない」という言葉が曖昧だというご指摘ですので、岡本さんのほうから、検出限界に関して整理していただけますでしょうか。

○岡本（厚生労働省）

検出限界というのは、検出できる限界値のことで、測定する機械によって値が異なります。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

よろしいでしょうか。あとぜひ鈴木さんにもコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた）

まず地域の中で作付が今度可能になったということは本当によかったなという思いでいっぱいです。ただ、かなりその地域のものは出すに当たって相当の調査を受けてやられています。出せるようになったというのはほんの一部なのです。多分おわかりだと思えるのです。だから、出せるようになったのだけれども、実際は出せないものの方が多いというように思われた方がよろしいと思います。それほど、今、福島県が放射線にどれだけびりびりしているかということの表れだと思えるのです。試験的な栽培を続けてやっと一部の品目が一部の面積の中で作れるというだけで、まだそこも大手を振って出せているということではないので、生産者はそれで喜んでいるということではないと思います。

○質問者A

一緒にされてしまうのではないかとということ。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

そうですね。私たちのように一緒にされてしまう。結局、最初から出ていないところも一緒にされてしまう。それは先ほども言ったように、どこかで線引

きして理解してくれないかなと言うのですが、今の食品表示は福島県とかと産地を表示するようになっていないですか。そうすると、必ず福島県はついて回るわけです。お買い求めになるお客様というのは、矢祭町と飯野とかどこでも、その産地がどういった地図関係になるかなど頭がないし、福島県は福島県なのです。だから、そこで色分けされることなく同じく売られてしまうので、正直、がっかりはしていますが、ただ、先ほど言ったように同じ県人としてそれは受けとめる以外に、現状、お買い求めをされている方の判断からいくとそれしかないというのが非常に悔しいところです。

それをしないで売られているのは、先ほど言ったようにある部分の食材はまぜ物にして割合を福島のを少なくして、これは国産だと言って使っているというテクニックの問題の中で物が動き始まったということです。だから、これは本当に産地としては悔しい限りです。本当は福島ブランドとして、あるいは矢祭町ブランドとして大手を振って売っていきたいということです。だから、物が売れるようになって産地ブランドの復活にはまだまだ遠いなという感じがしております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、後ろの方、グレーの洋服を着てらっしゃる方、お願いいたします。

○質問者B

私、生協パルシステム東京のコジマと申します。

今、伺っていて、本当に生産者の鈴木さんのお話は、パルシステム東京としてもたくさん福島の生産者を抱えておまして、その問題は本当に心を痛めておりますし、色々土をまぜて除染をしたりとか一緒にやっておりますので、その問題は本当に重く受けとめています。

ただ、消費者として、やはり生協の組合員も不安を持っているということで、私、一番思うのは、この資料4のところの3ページ、今、放射性セシウムの基準値というのがございますが、この国の決めた基準値というのが一般食品100Bqでございます。原発事故以前のお米などの基準は平均0.1Bqだということを聞いております。そうすると、結局、今の100というのが1,000倍の基準になっておりますね。実際、19ページのところを拝見しますと、この食品のセシウムの濃度を調べてみると100Bq超えのものはほとんどなくなっているという話なのにもかかわらず、基準値が100のままというのは、これは消費者にとって、それだ

け1,000倍になったもので検査をしているというのは、出ないと言われても不安だというのは残っていると思うのです。

もし、本当に安全な基準になっているのであれば、この基準値自体を下げるというようなことは考えていらっしゃらないのか、その辺を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

それでは、このご発言についても岡本さん、いかがでしょうか。

○岡本（厚生労働省）

食品中の放射性物質の基準値につきまして、スライドでもお話ししましたとおり、コーデックス委員会が指標としている年間1mSvを踏まえて設定しているものでして、科学的根拠に基づいた基準値です。見直すことはかえって皆様の不安等を招くおそれもあるのではないかとも思っておりますので、現状このままということでございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

基準がどうかということと、実際に出ているデータがどうかということの両方を押さえないといけないのかなと思います。今の御質問者の方は実際のところはこうなのだという情報を周りの方々へ情報提供されていると思いますので、一緒に取り組んでいけるといいなと思います。

○佐藤氏（福島県立医科大学）

私、勉強不足かもしれないのですが、震災前はキロ500Bqのを震災で100に落としてきつくしてやったということではないのでしょうか。

○質問者B

基準値ではなく、実際、測定したものの濃度、それは調べると出ておりますので。

○佐藤氏（福島県立医科大学）

震災前の濃度が0.1だったものを100Bqはおかしいのではないかという考え方はですね。

○質問者B

そうですね。ほとんど0.1以下でしたのでなかったわけですね。それなのに。

○佐藤氏（福島県立医科大学）

震災前は500でやっていたのが、震災が起きて100に、法律上は下がったのですが、前に測っていたものが0.1だったのが100で切るのはおかしいという話ですね。

○質問者B

そうですね。結局1,000倍になって、それで流通しているのでは消費者は納得できないというところですか。お願いします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

では、お願いします。

○栗山（農林水産省）

0.1Bq/kgだったものが今100Bq/kgになって、100Bq/kgのものが流通しているということでは全くございません。流通している食品の実際の濃度は先ほどお示したデータにある通りです。ですので、今のところは誤解がないようにしていただければと思います。

先ほど検査の意味合いなどのお話もあったように、検査というのは、その中にどれだけその物質が入っているかというのを測ることなので、検査をすることによって放射性物質の量が下がるとかという話ではないということについては誤解がないようにしていただくのが大事かと考えます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

そこもご質問者の方はご理解いただいているとは思いますが。

○質問者B

それはわかっているのですけれども、そうではなくて、私たちの生協では、もっこの基準値を下げて測っておりますので、そういう意味で国民に対してもこの下げるということは安心の一つにつながるのではないかとということで申し上げます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

実際、基準値と実測値が非常に離れているということもあります。御質問、御意見をありがとうございました。

それでは、お時間の関係であともうお一方ぐらいになってしまうかなと思うのですが、いかがでしょうか。何か御意見、御質問がおありの方はいらっしゃいませんか。では、赤いジャケットの方、お願いいたします。

○質問者C

市場の東一川崎中央青果、ナナクボと申します。平素はお世話になってます。ありがとうございます。

流通の方に関わっていてお話を伺いたいのですが、イオンさんの方、お世話になっているのですが、やはり福島県産であったり被災地の方の支援、販売の強化という意味では、流通業の方で支援していくという部分が必要になってきていると思うのですが、2017年においてイオンさんの方ではどういった取り組みが行われているかというのがわかれば教えていただきたいなと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

では、三宅さん、お願いします。

○三宅氏（イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当）

ありがとうございます。

私もぜひお話をさせていただきたかった点ですので、質問はありがたいです。当社ではある程度自社でデータもためて検査もしておりますので、自信を持ってお客様に安心して召し上がっていただけるというお勧めをできるという状態になっております。に県産フェアというものを各地でやらせていただいております。福島県産フェアに関しましても、東京でも定期的に年に何回も大型店を中心にやらせていただいているというのが1つと、つい先日、実は福島県の果物をめでたくベトナムに持っていくことができました。当社の当グループにありますベトナムの店舗で大きくジャパンフェアをやった際に、福島県の果物を持っていくことができました。

これは我々社内の人間にとりまして大変大きな意味を持っていまして、今

後、どんどん海外にあわせて持っていきたい、自信を持って海外のお客様にお勧めできる商品だと思っています。もちろん市場としては水産ですが。なので、そういったものも含めて海外も視野に入れて、私たちは海外にも店舗がありますので、簡単に持っていくことができます。そこら辺もあわせて今後どんどん積極的にやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○質問者C

今、取り組みをいただきまして、海外でも販売しているというお話だったのですけれども、この件に関して生産者の方はどのようにお考えなのかなど。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

では、鈴木さん、いかがですか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

海外販売というのは、福島県にとっては今まで余り馴染みのない現実だと思うのです。ただ、国内販売がなかなか進まない、容易でないという環境の中にあつては、やはりこういった海外販売にも目を向けないと、なかなか福島県産は売れ残りを発生させてしまうのかな。先ほどの自分のところの取り組みもそうなのですが、そういう頑張りをしていますよということをこの次、消費者の方に会ったときの話材として出せるということも我々のPRになる分野でもありますので、輸出したからといって国内販売以上に収益があるというのは私的に余り感覚がないのです。かえって費用を食って大変だなと。手間も多くて大変だなという気はします。

ただ、これからの日本の消費者市場の減少も見えてきているので、そういったようなことも考え合わせて、なおかつ、今の福島県の販売の状況を見れば、やはり輸出というものに目を向けるということも1つの方法だろうとは考えています。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。三宅さんのお話で海外での展開、また、鈴木さんの

お話で海外だけではなく、やはり国内で我々都心に住む消費者と一緒にこの問題を解決していく、何かここにも1つ取り組むきっかけがあるのかなと思いました。

皆様、活発な御意見を、ありがとうございました。途中、消費地の関心が下がっているのではないかというお話がありましたけれども、きょういらしている方は関心を持って来てくださる。皆さんがキーだと思います。今後も関心を持ち続けていただきながら、正しい情報を得て、皆さんの周りの方にも伝えていくことで、周りの方の関心も高まる、きょうの機会がそういった輪がつながっていくきっかけになればありがたいと思います。

最後にパネリストの皆様から、これは言っておきたいということはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ちょうどお時間となりましたので、パネルディスカッション、意見交換を終了いたします。パネリストの皆様、会場の皆様、ありがとうございました。

それでは、司会にマイクをお返しいたします。

○司会（消費者庁・藤田）

蒲生さん、どうもありがとうございました。また、パネリストの皆様、本日は非常に貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。また、参加者の皆様も非常によいご質問等をいただきまして、大変参考になりました。

時間の都合上、質問をお受けすることが少なかったのご発言をいただけなかった方、大変申しわけございませんでした。なお、本日は、消費者の代表の夏目様、生産者の代表の鈴木様、流通の三宅様、そして、学識経験者の佐藤先生と皆様の立場から食品と放射性物質に関する現状とお考えなどを伺いながら進めることができました。

ここでいただいた本日のご意見というのは、私を初め厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会にとっても大変参考になったのではないかと思います。今後、我々、施策を進める際に、このような消費者の方、事業者の方、流通の方のお声を反映させながら行っていきたいと思いますので、このような会を我々としてもぜひ続けてやっていきたいなと思います。

では、本日のプログラムをここで終了いたします。皆様、本当に時間どおりの正確な円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

我々、このように一生懸命リスクコミュニケーションをやっておりますけれども、このような企画を行う際に皆様からいただくアンケートというのが大変

重要な資料となります。次の企画に当たりまして皆様からいただきました意見は一つ一つ目を通し、担当のところにも回しますので、言い足りなかったこと、聞きそびれたこと、また質問等がありましたら、我々、実はQ&A等を作ったりもしておりますので、そういうもので拾い上げたりもしますので、ぜひお手元のアンケートにご記入の上、帰りに箱に入れていただいておりますので、ぜひお帰りいただければと思います。

本日は皆様、ご参加いただきましてどうもありがとうございました。（拍手）